

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月30日
【事業年度】	第67期（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社ノーリツ
【英訳名】	NORITZ CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 國井 総一郎
【本店の所在の場所】	神戸市中央区江戸町93番地
【電話番号】	(078)391-3361(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 管理本部長 竹中 昌之
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区江戸町93番地
【電話番号】	(078)391-3361(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 管理本部長 竹中 昌之
【縦覧に供する場所】	株式会社ノーリツ東京支店 (東京都新宿区西新宿二丁目6番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	187,061	200,327	218,943	218,909	211,872
経常利益 (百万円)	9,813	11,058	9,439	6,013	9,343
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (百万円)	5,979	6,387	3,479	3,958	4,654
包括利益 (百万円)	8,517	15,929	10,395	2,816	754
純資産額 (百万円)	92,724	109,673	118,244	113,731	111,477
総資産額 (百万円)	159,910	191,324	206,061	197,022	201,041
1株当たり純資産額 (円)	1,938.89	2,230.97	2,372.13	2,291.06	2,245.05
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	125.04	133.58	72.76	82.79	97.34
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	97.30
自己資本比率 (%)	58.0	55.8	55.0	55.6	53.4
自己資本利益率 (%)	6.71	6.41	3.16	-	4.29
株価収益率 (倍)	11.52	16.85	27.15	-	20.26
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	11,167	9,673	13,476	13,116	17,238
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	7,340	10,430	14,658	6,346	6,423
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,731	574	2,814	2,814	1,614
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	26,765	26,936	24,274	27,581	35,887
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	5,703 (1,742)	9,165 (2,120)	9,422 (1,997)	9,253 (1,729)	9,118 (1,617)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第63期、第64期、第65期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第66期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第66期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

6. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	161,124	162,934	162,227	151,805	148,279
経常利益 (百万円)	6,739	6,624	5,454	3,767	4,104
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	4,515	5,229	2,183	5,817	1,781
資本金 (百万円)	20,167	20,167	20,167	20,167	20,167
発行済株式総数 (千株)	50,797	50,797	50,797	50,797	50,797
純資産額 (百万円)	78,040	87,771	92,379	88,067	87,305
総資産額 (百万円)	137,895	149,269	156,704	149,705	149,877
1株当たり純資産額 (円)	1,631.93	1,835.50	1,931.95	1,841.86	1,825.28
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	30.00 (14.00)	30.00 (15.00)	32.00 (15.00)	32.00 (16.00)	32.00 (16.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	94.44	109.35	45.66	121.66	37.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	37.24
自己資本比率 (%)	56.6	58.8	59.0	58.8	58.2
自己資本利益率 (%)	5.97	6.31	2.42	-	2.03
株価収益率 (倍)	15.25	20.59	43.26	-	52.94
配当性向 (%)	31.77	27.43	70.08	-	85.91
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	2,968 (411)	2,973 (384)	3,042 (397)	3,014 (410)	2,912 (406)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第63期、第64期、第65期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第66期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第66期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第66期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2【沿革】

昭和26年3月	資本金530千円をもって能率風呂工業(株)を設立し、本店を神戸市生田区に開設(昭和55年12月住所表示変更により神戸市中央区になる)
昭和30年5月	東京出張所を東京都千代田区に開設(平成6年3月支社に昇格。昭和62年11月東京ショールームNOVANO開設、現在地は東京都新宿区)
昭和31年4月	技術研究所を神戸市須磨区に開設(昭和61年2月兵庫県明石市に新設)
昭和36年4月	子会社大成工業(株)(兵庫県明石市)を設立
昭和37年12月	明石工場を兵庫県明石市に新設
昭和43年3月	商号を(株)ノーリツに変更
昭和44年3月	福岡営業所を福岡市博多区に開設(昭和49年2月支店に昇格。平成元年10月福岡支店ビルを全面改築し、「NORITZビル福岡」と命名、同時にショールーム開設)
昭和44年4月	名古屋営業所を名古屋市昭和区に開設(昭和49年2月支店に昇格。平成3年11月ショールーム開設)
昭和44年6月	大阪営業所を大阪市北区に開設(平成6年3月支社に昇格。現在地は大阪市淀川区、平成2年7月ショールーム開設)
昭和50年2月	子会社信和工業(株)(兵庫県明石市)を設立
昭和51年1月	子会社阪神ノーリツ販売(株)(大阪府吹田市)を設立(平成2年10月商号をノーリツ住設(株)に変更)
昭和58年4月	アフターサービス体制強化のため、(株)近畿ノーリツサービスを大阪府吹田市の、(株)東京ノーリツサービスを東京都杉並区に設立(翌年4月に設立した(株)名古屋ノーリツサービスともども、平成元年6月(株)東京ノーリツサービスが吸収合併し、社名を(株)ノーリツサービス(現(株)エヌティーエス)に商号変更)
昭和59年8月	大阪証券取引所市場第2部に上場
昭和60年8月	東京証券取引所市場第2部に上場
昭和61年4月	設計施工専門会社として子会社(株)ノーリツエンジニアリング(現(株)エヌティーエス)を東京都港区に設立
昭和62年6月	大阪証券取引所並びに東京証券取引所市場第1部に指定
昭和62年7月	基礎研究所を東京都八王子市に新設
平成元年5月	設計施工専門会社として子会社(株)近畿ノーリツエンジニアリング(現(株)エヌティーエス)を大阪市淀川区に設立
平成元年11月	総合研修センターを兵庫県明石市に新設(平成3年4月 東京研修センターを東京都大田区に設立、現在地は東京都八王子市)
平成2年2月	明石本社工場を兵庫県明石市に新設し、主力工場として生産開始
平成3年1月	関東産業(株)(群馬県前橋市)に出資し子会社化
平成5年10月	上海水仙能率有限公司を中国上海市に設立し、現地でのガス給湯器生産・販売に進出(平成12年8月商号を上海能率有限公司に変更)
平成8年1月	リッツ興産(株)(神戸市須磨区)を株式の追加取得により子会社化(平成16年4月商号を(株)エスコアに変更)
平成9年3月	つくば工場を茨城県土浦市に新設し、システムバスの生産開始
平成9年3月	加古川事業所を兵庫県加古川市に新設
平成13年10月	(株)ハーマンとの業務提携により(株)ハーマンプロ、(株)多田スミス、周防金属工業(株)を子会社化し同時に(株)ハーマンに出資し関連会社化(平成15年4月追加出資し子会社化)
平成14年1月	子会社NORITZ AMERICA CORPORATION(米国カリフォルニア州レイク・フォレスト市、現在地は米国カリフォルニア州ファンテン・バレー市)を設立
平成14年4月	(株)アールビー(茨城県土浦市)に出資し子会社化
平成14年7月	子会社(株)ノーリツキャピタル(神戸市中央区)を設立
平成14年11月	子会社能率電子科技(香港)有限公司(中国・香港)を設立
平成15年1月	コンポーネント事業部のエレクトロニクス商品部を新設分割し、ノーリツエレクトロニクステクノロジー(株)(兵庫県明石市)を設立
平成15年8月	子会社(株)ユービック(東京都中野区)を設立
平成16年5月	子会社能率香港集团有限公司(中国・香港)を設立
平成16年6月	子会社能率(上海)住宅設備有限公司(中国上海市)を設立
平成16年6月	子会社能率香港有限公司(中国・香港)を設立
平成17年10月	子会社能率(中国)投資有限公司(中国上海市)を設立

平成21年3月	子会社(株)H & N (大阪市此花区) を設立
平成22年1月	子会社大成工業(株)が周防金属工業(株)を吸収合併
平成22年11月	子会社能率電子科技(香港)有限公司が子会社東莞大新能率電子有限公司(中国広東省) を設立
平成23年1月	当社(株)ノーリツ)がノーリツエレクトロニクステクノロジー(株)を吸収合併
平成23年4月	子会社(株)ハーマンが(株)ハーマンプロを吸収合併
平成24年1月	当社(株)ノーリツ)が(株)H & Nを吸収合併
平成24年1月	子会社(株)エスコアハーツが(株)エスコアを吸収合併
平成25年4月	子会社能率香港集团有限公司を清算
平成25年7月	Sakura(Cayman)Co.,Ltd.(英国領ケイマン諸島)に出資し、同社とその子会社である櫻花衛厨(中国)股份有限公司(中国江蘇省)等5社を子会社化
平成25年8月	子会社(株)クービックを清算
平成26年4月	子会社昆山櫻華科技有限公司を清算
平成26年11月	子会社NORITZ AUSTRALIA PTY LTD(オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州) を設立
平成26年12月	子会社NORITZ AUSTRALIA PTY LTDを通じて、Dux Manufacturing Limited(オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州)及びWarapave Pty Ltd(オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州)の株式を取得し子会社化
平成27年1月	(株)エス・ピー・シー(埼玉県川口市)に出資し子会社化
平成28年5月	子会社上海能率有限公司を清算

3【事業の内容】

当社グループは、当社(株)ノーリツ)及び子会社33社、並びに関連会社1社の計35社(平成28年12月31日現在)で構成されており、温水空調機器、住設システム機器、厨房機器、新エネルギー機器等の製造・販売事業及びこれに付帯する事業を行っており、各製品・部品は、当社及び国内外の関係会社によって製造されております。

国内事業は、当社を中心に子会社大成工業(株)、信和工業(株)、(株)ハーマン、(株)多田スミス、(株)アールビー、関東産業(株)ほか2社が製品及び部品類の製造を行っております。

また、当社で使用する部品の調達及び製造を子会社能率電子科技(香港)有限公司及び東莞大新能率電子有限公司が行っております。

これらの販売は主として当社の全国各地の支店営業所から代理店を通じて販売しております。また子会社(株)ハーマン、ノーリツ住設(株)ほか3社が販売しております。

上記のアフターサービス等を子会社(株)エス・ピー・シーほか2社が行っております。

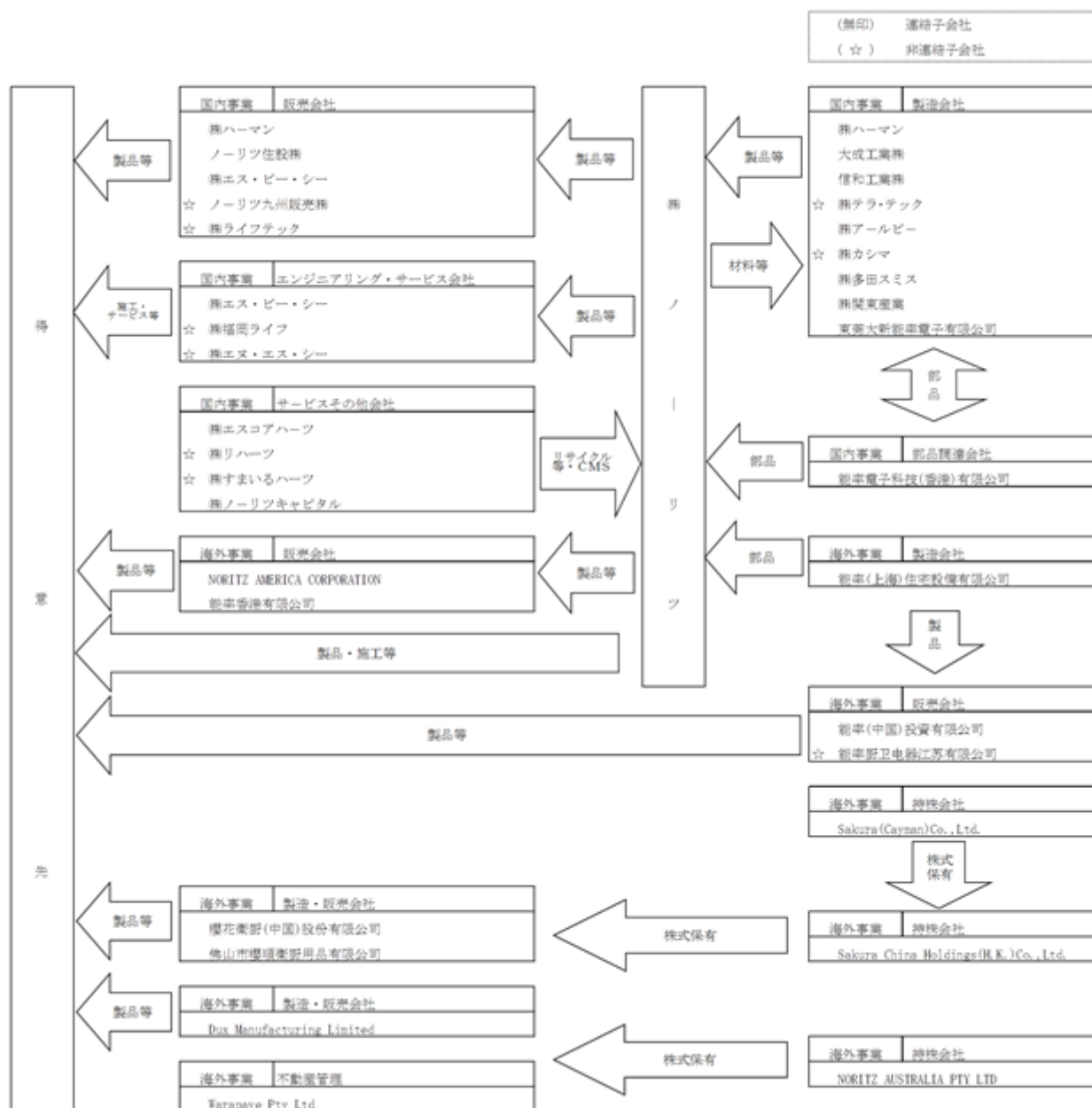
その他として、子会社(株)エスコアハーツほか2社が、主としてシェアードサービス・温水機器の部品類の製造等を、(株)ノーリツキャピタルが、主としてグループ会社キャッシュ・マネジメント・サービスを行っております。

海外事業は、当社が販売するほか、中国で子会社能率(上海)住宅設備有限公司が製造し、子会社能率(中国)投資有限公司ほか1社が販売しており、櫻花衛厨(中国)股份有限公司及び佛山市櫻順衛厨用品有限公司が製造・販売しております。北米で子会社NORITZ AMERICA CORPORATION、香港等で子会社能率香港有限公司が販売し、オーストラリアで子会社Dux Manufacturing Limitedが製造・販売しております。

なお、子会社上海能率有限公司は平成28年5月10日をもって清算結了したため、連結の範囲から除外しております。また、子会社(株)エヌティーエスは平成27年10月14日開催の当社取締役会において解散及び清算の決議をしており、現在清算手続き中であります。

[事業系統図]

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1. 上海能率有限公司は、平成28年5月10日をもって清算終了したため、本表には記載していません。
2. 株式会社エヌティーエスは現在清算手続き中のため、本表には記載していません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(内、間 接所有割合) (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱エヌティーエス (注)2	東京都杉並区	50	温水機器等の修 理・保守	100.0	-
ノーリツ住設㈱	大阪府吹田市	10	温水機器等の販売	100.0	-
大成工業㈱ (注)1	兵庫県明石市	95	温水機器等の部品 類の製造	100.0	役員の兼任あり 土地、建物及び設備の 賃貸
信和工業㈱	兵庫県明石市	10	温水機器等の部品 類の製造	100.0	役員の兼任あり 土地、建物及び設備の 賃貸
関東産業㈱	群馬県前橋市	22	住設システム機器 の製造	100.0	役員の兼任あり
㈱ハーマン (注)1	大阪市此花区	310	温水機器・厨房機 器の製造・販売	100.0	役員の兼任あり
㈱多田スミス	兵庫県朝来市	100	厨房機器部品類の 製造	100.0	役員の兼任あり
㈱エスコアーツ	兵庫県加古郡稲 美町	30	シェアードサービ ス・温水機器の部 品類の製造	100.0	役員の兼任あり 土地、建物及び設備の 賃貸
㈱アールビー (注)1	茨城県土浦市	88	温水機器・住設シ ステム機器の製造	100.0	役員の兼任あり 土地、建物及び設備の 賃貸
㈱ノーリツキャピ タル	神戸市中央区	30	グループ内キャッ シュ・マネジメン ト・サービス	100.0	役員の兼任あり 経理事務の代行
㈱エス・ピー・シー	埼玉県川口市	18	温水機器等の販 売・施工	100.0	役員の兼任あり

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(内、間 接所有割合) (%)	関係内容
能率(中国)投資有 限公司 (注)1	中華人民共和國 上海市	千US\$ 35,500	中国の生産会社の 統括管理及び温水 機器の販売	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付 2,107百万円
能率(上海)住宅設 備有限公司 (注)1	中華人民共和國 上海市	千US\$ 36,000	温水機器の製造	100.0 (85.8)	資金の貸付 105百万円
NORITZ AMERICA CORPORATION	アメリカ合衆国 カリフォルニア 州	千US\$ 15,700	北米での温水機器 の販売	100.0	-
能率香港有限公司	中華人民共和國 香港特別行政区	千香港\$ 100	香港等での温水機 器の販売	100.0	役員の兼任あり
能率電子科技(香 港)有限公司	中華人民共和國 香港特別行政区	千香港\$ 100	温水機器等の部品 類の調達・販売	100.0	-
東莞大新能率電子有 限公司	中華人民共和國 広東省東莞市	千香港\$ 7,500	温水機器等の部品 類の製造	100.0 (100.0)	-
Sakura (Cayman) Co.,Ltd.	英国領 ケイマン諸島	千US\$ 13,000	持株会社	55.0	役員の兼任あり
Sakura China Holdings (Hong Kong) Company Limited	中華人民共和國 香港特別行政区	千US\$ 13,000	持株会社	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
櫻花衛厨(中国)股 份有限公司 (注)1.3	中華人民共和國 江蘇省昆山市	千人民元 320,000	温水機器・厨房機 器等の製造・販売	96.1 (90.0)	役員の兼任あり
佛山市櫻順衛厨用品 有限公司	中華人民共和國 広東省佛山市	千人民元 80,000	温水機器・厨房機 器等の製造・販売	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
NORITZ AUSTRALIA PTY LTD (注)1	オーストラリア 連邦ニューサウ スウェールズ州	千豪\$ 46,000	持株会社	100.0	役員の兼任あり
Dux Manufacturing Limited	オーストラリア 連邦ニューサウ スウェールズ州	千豪\$ 0	温水機器の製造・ 販売	100.0 (100.0)	-
Warapave Pty Ltd	オーストラリア 連邦ニューサウ スウェールズ州	千豪\$ 0	不動産管理	100.0 (100.0)	-

(注)1. 特定子会社であります。

2. (株)エヌティーエスは、平成27年10月14日開催の当社取締役会において解散及び清算の決議をしており、現在清算手続き中であります。
3. 櫻花衛厨(中国)股份有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	22,694百万円
	(2)経常利益	735百万円
	(3)当期純利益	540百万円
	(4)純資産額	6,402百万円
	(5)総資産額	16,371百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内事業	4,361 (1,127)
海外事業	4,613 (476)
全社(共通)	144 (14)
合計	9,118 (1,617)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)は、管理部門であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,912(406)	42.7	16.4	5,954,256

セグメントの名称	従業員数(名)
国内事業	2,747 (392)
海外事業	21 (0)
全社(共通)	144 (14)
合計	2,912 (406)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、管理部門であります。

(3) 労働組合の状況

当社と労働組合の関係は、組合の結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

名称 ノーリツ労働組合
 上部団体 加盟していません。
 加入団体 全国ガス器機労働組合協議会
 結成年月日 昭和48年11月5日
 組合員数 2,491名(平成28年12月31日現在)

連結子会社は、4社が労働組合を結成しております。

なお、連結子会社とそれぞれの労働組合の関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続き緩やかな回復が見られる一方で、個人消費の足踏みなど不透明な状況が続いています。また、海外経済においても、減速傾向の中国経済、米国大統領選挙後の経済影響、それらに基づく原材料価格・為替動向など先行きは不透明な状況にあります。

国内住宅関連業界におきましては、住宅ローン減税や金利優遇政策に加え、マイナス金利政策による住宅ローン金利の低下が追い風となり、新設住宅着工戸数が前年を上回るなど順調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画『Vプラン16』の方針に基づき、国内事業の回復、海外事業の業績拡大に向け、収益改善策や櫻花衛厨(中国)股份有限公司の再建に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,118億72百万円(前年同期比3.2%減)となりました。利益面につきましては、営業利益が89億40百万円(同74.5%増)、経常利益が93億43百万円(同55.4%増)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前期計上した製品保証引当金繰入額の再見積もりを実施し追加計上したこと等により、46億54百万円(前年同期は39億58百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

国内事業

当連結会計年度の国内事業セグメントは、売上高が1,596億39百万円(前年同期比2.2%減)、セグメント利益が59億89百万円(同66.6%増)となりました。分野別では、温水空調分野の売上高が増加となるものの、厨房分野、住設システム分野、新エネルギー分野の売上高は減少となりました。

主力の温水空調分野では、ガス・石油機器の需要が前年を上回る中、高効率ガス給湯器「エコジョーズ」、高効率石油給湯機「エコフィール」などの環境配慮商品拡販の取組みが寄与しました。

厨房分野では、需要が前年を上回る中、自動でグリル調理が可能なマルチグリルの提案を進め、ガスビルトインコンロの中高級グレード、レンジフードの新製品を発売し、拡販に努めました。

住設システム分野では、ジャストリフォーム対応が可能なシステムキッチン「レシピア」や、おそうじ浴槽標準搭載のシステムバス「ユパティオ」でリフォーム需要獲得に向けた付加価値提案に取り組みました。また、新エネルギー分野は、家庭用太陽光発電システムからの完全撤退による影響を受けました。

海外事業

当連結会計年度の海外事業セグメントは、売上高が602億79百万円(前年同期比9.0%減)、セグメント利益が29億50百万円(同93.1%増)となりました。なお、売上高は円高の影響により減少となりましたが、現地通貨ベースでは増加となっております。

中国では、経済成長が鈍化する中、櫻花衛厨(中国)股份有限公司は販売管理費の抑制に努め、能率(中国)投資有限公司は、高効率給湯器や大能力タイプを拡販し、上海地区での需要低迷の影響を上海市以外のエリアでの拡販やインターネット販売によりカバーしました。また、米国では、高効率給湯器の販売が好調に推移しました。その結果、中国、米国ともに現地通貨ベースでは売上高が増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、358億87百万円と前連結会計年度末と比べ83億6百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は172億38百万円（前年同期比41億21百万円増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益69億56百万円、減価償却費69億3百万円、製品保証引当金の増加額31億8百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により支出した資金は64億23百万円（前年同期比77百万円増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出63億15百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により支出した資金は16億14百万円（前年同期比11億99百万円減）となりました。これは主に配当金の支払による支出15億30百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比(%)
国内事業(百万円)	122,278	0.9
海外事業(百万円)	46,929	13.5
合計(百万円)	169,207	4.7

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません(以下の各表についても同様であります。)

3. 金額は、セグメント間の取引について相殺消去しております(以下の各表についても同様であります。)

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比(%)
国内事業(百万円)	23,041	11.3
海外事業(百万円)	4,924	14.5
合計(百万円)	27,965	5.7

(3) 受注実績

見込生産体制をとっておりますので、受注生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比(%)
国内事業(百万円)	154,413	1.6
海外事業(百万円)	57,458	7.2
合計(百万円)	211,872	3.2

3【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業の原点「お風呂は人を幸せにする」はそのままに、グローバル化の加速など今後の展開を見据え、グループミッションを新たに策定しました。「新しい幸せを、わかすこと。人と地球の笑顔に向けて暮らしの感動をお届けする ノーリツグループ」と定めたグループミッションには、すべてのステークホルダーに対し「暮らし」の領域で感動していただける価値を提供し、多くの笑顔を生み出していくことを目指して企業活動を進めていくという思いをこめております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2020年度を最終年度とした中期経営計画『Vプラン20』を新たに策定し、厳しい競争環境の中でも健全に存続・成長できる企業であり続けるために、連結売上高営業利益率10%、連結ROE 8%の達成を目標として取り組んでまいります。

< 2020年 経営目標(連結) >

(単位：億円)

	2016年 実績	2020年 計画	増減率(16年比)
売上高	2,118	2,400	13.3%
営業利益	89	240	168.4%
経常利益	93	250	167.6%
親会社株主に帰属する 当期純利益	46	150	222.3%
ROE	4.3%	8.0%	-

(3) 中長期的な会社の経営戦略(中期経営計画)

世界経済は不透明感が強い状況にあるものの、新興国の生活水準向上、先進国での環境・省エネニーズは今後も継続・加速していくものと想定しております。一方、国内経済は長期的には人口減少や高齢化などを背景に需要の絶対数は減少傾向にあるものの、東京五輪、政府が掲げるネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの普及に向けた政策などが需要を下支えするものと見込んでおります。また、新設住宅着工戸数など市場の鈍化が顕著になってくる一方でIoT、AIなど急速な技術進歩により、生活スタイルの変化から生まれる新たなニーズが広がってくるものと想定しております。

そのような環境下において、当社グループは「世界で戦えるノーリツグループ」をグループビジョンに据え、中期経営計画『Vプラン20』の実現に向けた活動を展開してまいります。「環境」「安心・安全」「快適」「健康・美容」を軸に、その事業領域を創業の原点である「お風呂」から「暮らし」の領域に広げ、「経済的価値」「社会的価値」「ブランド価値」という企業価値を追求し、当社グループを取り巻く各ステークホルダーに「幸せ」をお届けする企業グループを目指してまいります。

中期経営計画『Vプラン20』の実現に向けた重点施策は以下のとおりです。

事業ポートフォリオの再構築

主力である温水事業に経営資源を集中し、競争力のある新製品の開発・販売を強化するとともに、国内事業における低収益事業の再建に取り組みます。

国内事業の収益力強化

需要減少を前提とし、製造工程の付加価値の取り込みなどによる生産モデルの変革や、独自の点検制度を活用したお客さまとの関係強化による販売モデルの構築により収益力強化を図ります。

海外事業の継続拡大

差別性のある新製品開発や新規商材のラインアップなどを充実させ継続した成長を図ります。

企業風土の改革

新たに定めたグループビジョン、バリューのさらなる浸透を図り、その価値観を社員全員で共有し「失敗を恐れず、チャレンジする企業集団」を目指した風土改革や制度改革に取り組みます。

事業活動を通じて解決すべき社会課題に対して、『Q+ESG』をキーワードに「品質」「環境」「社会」「ガバナンス」の切り口からその解決を図ります。

品質面においては、お客さまに長く安心してご使用いただけるよう、当社グループだけでなくビジネスパートナーとともに高品質な製品・サービスを追及してまいります。

環境面においては、家庭内エネルギー消費の大半を占める給湯・厨房・空調機器を取り扱う企業として、環境・省エネ機器の普及とその技術力のさらなる向上により低炭素社会の実現に貢献してまいります。

社会面においては、本業を通じて障がい者の就労機会創出による自立を支援するとともに、お湯というライフラインの一部を供給するメーカーとして、地域社会への貢献活動や震災復興支援などの取組みを進めてまいります。

ガバナンス面においては、制定した「ノーリツ コーポレートガバナンス・ガイドライン」に基づき、その実効性をさらに高めてまいります。

買収防衛策について

基本方針の内容

当社は創業以来、神戸市に本社を置き、また昭和37年には隣接する明石市に工場を完成させ、両市を中心とし地域に密着した企業としてその恩恵を受けるとともに地域の発展にも貢献してまいりました。この間、当社はグループとして米国・中国等の海外への進出も含め事業領域を広げつつ、事業規模を拡大してまいりましたが、当社グループが製造・販売する生活設備機器は、今やライフラインの一端を担い、国民の皆様の生活基盤として重要な役割を果たすまでになっており、当社グループの社会的使命は大きく、公共性が高いものと自負しております。

今後とも、グループビジョンとして掲げる「新しい幸せを、わかすこと。～人と地球の笑顔に向けて、暮らしの感動を追求するノーリツグループ～」を具現化すべく、環境、安全、快適、健康、美容を柱にお客さま満足の向上を図っていく企業グループを目指すとともに、「お湯をわかす会社」から「未来をわかす会社」へと進化することで、さらなる事業の拡大と安定した成長の実現に向けて邁進してまいります。

さて、資本市場のグローバル化が進展する中、日本における企業買収も、今後ますます増加するものと思われる。そのような中、他の製造業と同様、新たな基礎的技術を研究・開発し、これを商品化するまでには長い年月を要する当社においては、中長期的なビジョンに基づいた経営が当社株主の皆様全体の利益、同時に当社商品・サービスの利用者である国民の皆様利益にも繋がると考えております。

しかし、当社株式の大規模買付者が出現した場合、当社株主の皆様が、当社の企業価値及び具体的な買付提案の条件・方法等について十分に理解された上で、当該買付行為に応じるか否かの決定・判断を短期間のうちに適切に行うことは、極めて困難であると考えられます。

そこで、上述した事情を踏まえた上で、今後想定される「当社株式の大規模買付行為」について、大規模買付者に対してその目的や内容、買付対価の算定根拠等の十分な情報提供と十分な熟慮期間の確保を要請することにより、当社株主の皆様が適切な判断をしていただくための措置として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下、「本対応方針」といいます。）を策定し維持することが必要であると考えます。

当社は、大規模買付行為の是非は当社株主の皆様の判断に従うという考え方を基本に、当社の企業理念に立脚した、開かれた経営を進めてまいります。以上のような取組みにより、当社は、今後もさらなる株主重視の経営を推進し、企業価値の最大化を図ってまいります。

不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、あらゆる大規模買付行為に対して否定的な見解を有するものではありません。しかし、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益を明確に毀損するもの、大規模買付行為に応じることを株主の皆様強要して不利益を与えるおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主に対し大規模買付行為の内容や大規模買付者についての十分な情報を提供せず、株主による買付条件等の検討や対象会社の取締役会による検討・代替案の提案に要する十分な時間を提供しないもの等、必ずしも対象会社の企業価値、ひいては、株主共同の利益を確保し、向上させることにはならないと思われるものも存すると思われられます。そのような大規模買付行為に対しては、当社としてこのような事態が生ずることのないように、予め何らかの対応方法を講ずる必要があると考えます。もっとも、そのような大規模買付行為以外の大規模買付行為については、それを受け入れるべきか否かの最終的な判断は、当社取締役会ではなく当社株主の皆様委ねられるべきものと考えております。

このように、最終的な判断が当社株主の皆様委ねられるべき場合において、大規模買付行為に対して当社株主の皆様が適切な判断を行うためには、当社株主の皆様十分な情報提供がなされ、かつ十分な熟慮期間が与えられる必要があります。このような観点から、本対応方針は、大規模買付者に対して、以下に述べるような情報提供を行った上で、当社株主の皆様のための熟慮期間が経過するまでは大規模買付行為を開始しないよう求めることを基本としております。

なお、当社株主の皆様がこのような判断を行うための十分な情報提供という観点から、大規模買付者自身の提供する情報に加え、それに対する当社取締役会の評価・検討に基づく意見や、場合によっては当社取締役会による新たな提案も、当社株主の皆様にとっては重要な判断材料になると考えます。これは、当社グループ事業の沿革及び現状に鑑みれば、大規模買付者のみならず当社取締役会からも適切な情報提供がなされることが、当社株主の皆様が、当社の当面の事業運営ひいては長期的視点に立った経営に有形無形の影響を与え得る大規模買付行為の買付対価をはじめとした諸条件の妥当性等を判断する上で役立つものと考えられるからです。

このような観点から、当社取締役会としては、当社株主の皆様により適切な判断をしていただけるよう、大規模買付者に対して大規模買付行為に関する情報提供を求め、かかる情報提供がなされた後、当社取締役会においてこれを評価・検討し、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表いたします。そして、当社取締役会が必要と判断した場合は、大規模買付者との交渉や当社株主の皆様への代替案の提示を行うこととします。

当社取締役会は、上記の基本的な考え方に立ち、大規模買付行為が、これを具体化した一定の合理的なルールに従って進められることが当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資すると考え、当社株式の大規模買付行為に関するルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。そして、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当該違反のみをもって、一定の対抗措置を講じることができるものいたします。上記の基本的な考え方に照らし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないこと自体が、当社株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報と時間の確保に対する脅威であり、当社株主共同の利益を損なうものと考えられるからです。

もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会の判断で当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するために相当と認められる対抗措置を講じることがあります。なお、対抗措置を発動する手続きを開始した後に対抗措置を発動することが相当でないと考えられる状況に至ったときは、当社取締役会は、対抗措置の発動を中止することがあります。この場合、対抗措置が発動されることを前提として当社株式の売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

また、当該ルールを予め設定し透明性を図ることは、当該ルールを設定していない場合に比して、大規模買付者の予見可能性を確保し、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うような大規模買付行為に対してまで萎縮的効果を及ぼし、これを制限してしまう事態を未然に防止できることにもなると考えております。

本対応方針の有効期間は、平成31年に開催される当社定時株主総会后、最初に開催される取締役会の終了時点までとします。但し、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会又は当社の取締役会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合は、本対応方針はその時点で廃止されるものとし、当社の株主総会において本対応方針を変更する旨の決議がなされた場合、本対応方針はその時点で変更されるものとします。

また、当社取締役の任期は1年とされているところ、本対応方針については、当社定時株主総会の終結後最初に開催される当社取締役会において、その継続、廃止又は変更の是非につき検討・討議を行います。

従って、本対応方針は、当社株主の皆様のご意向に従って随時これを廃止又は変更させることが可能です。

本対応方針の廃止、変更等が決議された場合には、当社は、当社取締役会又は特別委員会が適切と認める事項について、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って、速やかに当社株主の皆様に対して開示いたします。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(1.企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、2.事前開示・株主意思の原則、3.必要性・相当性確保の原則)を以下のとおり充足しており、また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨も踏まえた内容となっているため、当社取締役会は本対応方針が高度な合理性を有していると判断しております。

イ) 当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間、あるいは当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保すること等を可能にするものであり、当社企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されるものです。

ロ) 株主の合理的意思に依拠したものであること

当社は、平成28年3月30日開催の当社定時株主総会において、本対応方針を議案としてお諮りして株主の皆様の意思を確認させていただいております。

また、株主意思の確認手続きを実施する場合には、対抗措置の発動に対する当社株主の皆様の直接の意思に依拠することになります。

ハ) 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本対応方針の運用に関し、対抗措置発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う諮問機関として、特別委員会を設置しております。

また、特別委員会の委員は3名以上5名以内とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立し、当社及び当社の経営陣との間に特別の利害関係を有していない社外監査役、弁護士、公認会計士、税理士、若しくは学識経験者、社外の経営者、又は投資銀行業務若しくは当社の業務領域に精通している者等の中から当社取締役会が選任しております。

二) 合理的な客観的発動要件の設定

本対応方針は、予め定められた合理的かつ詳細な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

ホ) 取締役の恣意的判断防止のための措置

本対応方針は、判断の公正さを担保された特別委員会の勧告を最大限尊重するように設定されており、また、株主意思の確認手続きを実施する場合には、株主総会を開催し対抗措置の発動に対して株主の皆様意思を直接反映することにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

ヘ) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本対応方針は、当社の株主総会又は株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止又は変更することができるものとされており、いわゆるデッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年としているため、本対応方針はスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢

当社グループは、売上高の多くが国内向けとなっており、国内市場の景気後退およびそれに伴う需要等の縮小は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場競合状況

住宅設備機器業界における競争は大変厳しいものとなっております。また、エネルギー競合によるガス、石油温水機器の需要変化等で当社グループは競争の激化に直面しております。このような状況の下、当社グループは市場競争力のある高付加価値商品の開発に努めておりますが、今後、競合会社間で価格競争が一段と激化し、販売価格が下落した場合、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料の価格変動

当社グループは商品市況変動等が業績および財務状況に及ぼす影響を軽減するため、コスト削減およびより付加価値の高い商品への転換等により対処を図っておりますが、原材料の仕入れ価格高騰等が当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品安全

当社グループは、日本国内および事業展開する各国において認められている品質管理基準に従って、製品を製造しております。しかし、平成18年に発生いたしました給湯器のCO中毒事故では、従来の製造物責任のみでなく、施工、アフターサービスも含めた製品安全がメーカーに求められる状況になっております。

製品、施工、アフターサービスにおいて、将来にわたり重大な事故がなく、リコール等に伴う費用が発生しないという保証はありません。また製造物責任による損害賠償請求においては保険に加入しておりますが、最終的に負担する費用を全て賄える保証はありません。

製品、施工、サービスにかかわる重大な事故が発生した場合、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外事業の拡大

当社グループの海外事業は年々拡大しており、それに伴い為替相場の変動によるリスクも拡大しております。為替リスクへの対応として為替予約を実施しておりますが、為替リスクを全て回避できるという保証はなく、為替相場に予期しない大幅な変動があった場合には、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、中国・香港・北米・豪州にグループ会社を設立しており、ヨーロッパには当社の事務所を設置しておりますが、これらの海外市場においては、予期しえない法律、規則、租税制度の不利益な変更、政治的または経済的なリスクの発生、テロ・戦争などによる社会的混乱のリスクなどがあり、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) M & Aに係るリスク

当社グループは、M & Aによる事業拡大を重要な経営戦略のひとつとして位置付けております。M & Aの実施に際しては、事前に対象企業の財務内容や事業内容について十分な検討を実施しておりますが、買収後において予想しなかった結果が生じ、事業計画が当初計画どおり進捗せずに当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害等の発生

大規模な台風、地震等の自然災害あるいは火災などの事故によって、当社グループの製造拠点等の設備が壊滅的な被害を被った場合、操業に支障が生じ、業績に悪影響を与える可能性があります。また、製造拠点等の修復または代替のために巨額の費用を要することになる可能性があります。

(8) 固定資産の減損会計

今後の地価の動向および対象となる固定資産の収益状況によっては、減損損失を計上することが予測され、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報の漏洩

当社グループは、個人情報の取得・取り扱い・管理・開示・訂正・利用停止などの方法についてプライバシーポリシーを定めるとともに、社内規程の整備、個人情報の取り扱いを記した冊子の配布・教育などを実施し、個人情報の適正な管理に努めております。しかしながら、当社グループの保有する個人情報が、当社グループ関係者などの故意または過失により外部に流出したり、第三者に不正に取得された場合には、当社グループのブランドイメージの低下により、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、お客さまに当社製品を安心して使っていただくために、各分野にわたって研究開発に取り組み、最先端技術を駆使しながら熱源機器の多機能化、対環境性能の向上等の更なる改善を推進し、先端技術分野で今後の事業の中心となる製品の研究開発を進めております。

現在の研究開発は、当社において温水空調分野、住設システム分野、㈱ハーマンにおいて厨房分野を中心に推進しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は57億95百万円であり、そのほとんどが国内事業セグメントにおけるものであるため、製品分野別に記載しております。

(温水空調分野)

本格的な環境問題への関心の高まり、そして国のエネルギー政策や「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」の推進を背景に、高効率給湯器やハイブリッド給湯器など新商材の新技术に注力してまいりました。まず家庭用の高効率ガス給湯器「エコジョーズ」では、高効率ガスふる給湯器としては業界で初めて(平成28年4月25日対外公表時点)急増する介護施設向けにニーズが高まる「ユニットケア」に対応した「GQT-C2401SAWZ」を開発、発売しました。長時間の使用に耐えられるようお湯が通る「出湯パイプ」の耐久性を高めたほか、介護者のサポートを充実しながらもガスの消費量抑制が可能となりました。

高効率石油給湯機「エコフィール」では、業界最小、業界最軽量(平成28年1月28日対外公表時点)の「OQB-C4704Yシリーズ」、「OQB-C3704Yシリーズ」を開発、発売しました。「OQB-C3704Yシリーズ」は、近年の核家族化の進行に伴い、少人数世帯でニーズの高い3万キロタイプのエコフィールとして業界で初めてラインナップしました。従来品から体積を13%削減し、質量も従来品から2.5kg軽減させ、施工性、設置性を向上させました。

また大阪ガス㈱、アイシン電機㈱、京セラ㈱と共同で、世界最高の発電効率で世界最小サイズを実現した家庭用固体酸化物形燃料電池「エネファーム」の新製品を開発しました。天然ガスから取り出した水素を空気中の酸素と化学反応させて発電する発電ユニットと、セットで設置する熱源機とリモコンを当社が担当し製造します。外出先からお風呂のお湯はりや床暖房の操作ができる「ガス機器遠隔操作」などIoT(Internet of Things)技術を活用しています。

戸建住宅用ハイブリッド給湯・暖房システムとしては、業界最高レベルの給湯一次エネルギー効率145%を実現した新製品を開発、発売しました。エネルギー消費の低減に向けた社会ニーズが高まる中で、政府は平成32年に住宅・建築物に関わる改正省エネ基準(平成25年)の義務化、平成42年に新築戸建住宅の平均で「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」化の達成を目指しており、省エネ住宅の普及に伴う今後の市場拡大に備えました。また同システムとしては唯一、地球温暖化への影響が極めて少なく冷媒としても効率の良いノンフロン冷媒「R290」を採用しています。

温水空調分野における研究開発費は38億19百万円であります。

(住設システム分野)

システムバスでは、業界最多の壁デザインが選択できる「ユパティオ」に、多くの企業、商品とコラボレーションした実績を持つ京都のテキスタイルブランド「SOU・SOU(そうそう)」を採用し、「和」のデザインを取り入れた新たな壁デザインを追加しました。全33柄59色にラインナップが拡大しました。中級クラスの洗面化粧台では「ソフィニア」「キューボ」の2シリーズをモデルチェンジしました。インテリアトレンドを捉えた10色の扉カラー、省エネ基準対応のエコ水栓を新たに採用し、経済性とインテリア性を高めました。

住設システム分野における研究開発費は1億77百万円であります。

(厨房分野)

ガスビルトインコンロは高価格帯の「プログレ」、中価格帯の「ピアット」、普及価格帯の「ファミ」の3つの商品ブランドがありますが、高価格帯、中価格帯のラインナップを拡充することでシリーズ化し、幅広いニーズに対応しました。「プログレシリーズ」にはグリル部に焼き網のない「マルチグリル」を搭載しており、「プレートパン・キャセロール・波型プレート」の専用容器を組み合わせた抱負な料理メニューと見やすい液晶表示を搭載した「プログレ プラス」と、「プログレ」よりも調理機能を絞り込んだ「プログレ ライト」の2ラインナップを追加しました。「ピアット」には「波型プレート」を搭載して調理製を向上し、トッププレートに新色を追加したほか、グリル部の機能を絞り込んだ「ピアット ライト」を追加しました。

レンジフードは高級品の「クララ タッチ」をラインナップしました。力を入れなくてもスイッチが反応する「静電気スイッチ」、消費電力が少なく静音性に優れたDCモーターを採用し、操作性と省エネ性を向上させました。

厨房分野における研究開発費は4億32百万円であります。

なお、上記以外の各事業分野に関連付けられない基礎的研究開発費が13億65百万円あります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、経営者は見積りが必要な事項につきましては、過去の実績や現状等を考慮して合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。但し、将来に関する事項には不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性があります。

(2) 経営成績の分析

国内住宅関連業界におきましては、住宅ローン減税や金利優遇政策に加え、マイナス金利政策による住宅ローン金利の低下が追い風となり、新設住宅着工戸数が前年を上回るなど順調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画『Vプラン16』の方針に基づき、国内事業の回復、海外事業の業績拡大に向け、収益改善策や櫻花衛厨(中国)股份有限公司の再建に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,118億72百万円(前年同期比3.2%減)となりました。利益面につきましては、営業利益が89億40百万円(同74.5%増)、経常利益が93億43百万円(同55.4%増)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前期計上した製品保証引当金繰入額の再見積りを実施し追加計上したこと等により、46億54百万円(前年同期は39億58百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、第2[事業の状況]4[事業等のリスク]に記載しておりますので、ご参照ください。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、358億87百万円と前連結会計年度末と比べ83億6百万円の増加となりました。

なお、詳細につきましては、第2[事業の状況]1[業績等の概要](2)キャッシュ・フローの状況に記載しておりますので、ご参照ください。

財政状態

当連結会計年度末の総資産残高は、2,010億41百万円(前連結会計年度末比40億19百万円増)となりました。流動資産は現金及び預金が増加したこと等により1,150億75百万円(同55億28百万円増)となりました。また、固定資産は投資有価証券が減少したこと等により859億66百万円(同15億9百万円減)となりました。

負債につきましては、製品保証引当金が増加したこと等により895億64百万円(同62億73百万円増)となりました。純資産につきましては、1,114億77百万円(同22億54百万円減)となりました。

この結果、連結ベースの自己資本比率は53.4%となり、前連結会計年度末に比べ2.2ポイント減少し、1株当たり純資産は前連結会計年度末の2,291円06銭から2,245円05銭に減少いたしました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資額は80億74百万円であり、セグメントごとの内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

国内事業	海外事業	合計
5,743	2,330	8,074

(注)金額には消費税等を含んでおりません。

国内事業では、明石本社工場等の生産設備ならびに基本設備の整備、更新のための投資、新製品金型投資及び基幹システム等ソフトウェア及び機器への投資が主な内容であります。

海外事業では、櫻花衛厨(中国)股份有限公司等の生産設備ならびに基本設備の整備が主な内容であります。所要資金は、自己資金によっております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
明石本社工場 (兵庫県明石市)	国内事業 海外事業	温水機器 生産設備	2,403	1,071	4,760 (118,610)	-	377	8,612	823 (56)
明石工場 (兵庫県明石市)	国内事業	温水機器 生産設備	631	86	273 (27,759)	-	195	1,186	121 (5)
加古川工場 (兵庫県加古川市) (注)4	国内事業	新エネルギー 機器生産設備 物流施設	1,148	192	137 (46,684)	-	13	1,491	52 (6)
つくば工場 (茨城県土浦市) (注)4	国内事業	住設システム 機器生産設備	554	73	487 (33,000)	-	0	1,116	10 (1)
本社開発センター (兵庫県明石市)	国内事業 海外事業	研究開発設備	714	50	16 (545)	-	57	839	338 (22)
環境機器開発センター (兵庫県明石市)	国内事業 海外事業	研究開発設備	990	21	- (-)	-	56	1,068	200 (6)
八王子研修センター (東京都八王子市)	国内事業	教育研修施設	346	-	743 (3,746)	-	0	1,090	2 (2)
総合研修センター (兵庫県明石市)	国内事業	教育研修施設	317	0	- (-)	-	3	321	22 (-)
本社 (神戸市中央区) (注)2	国内事業 海外事業	統括業務施設	37	-	- (-)	-	4	42	26 (6)
東京支店他 国内販売事業所 (注)2	国内事業	販売・物流設 備	1,022	49	393 (9,568)	-	242	1,708	1,302 (271)

(2) 国内子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大成工業(株)	本社・工場 (兵庫県明 石市他)	国内事業	温水機器 生産設備	1,032	614	675 (14,619)	-	22	2,344	264 (40)
信和工業(株)	本社・工場 (兵庫県明 石市)	国内事業	温水機器 生産設備	65	231	- (-)	9	11	318	162 (18)
関東産業(株) (注)4	本社・工場 (群馬県前 橋市)	国内事業	住設システム 機器 生産設備	276	1	201 (17,826)	-	1	481	141 (1)
(株)ハーマン (注)4	本社・工場 (大阪市此 花区他)	国内事業	厨房機器 生産設備	43	195	- (-)	93	237	570	401 (164)
(株)アールビー (注)3、4	本社・工場 (茨城県土 浦市)	国内事業	温水・住設シ ステム機器 生産設備	102	162	165 (31,632)	-	21	451	210 (53)
(株)多田スミス (注)4	本社・工場 (兵庫県朝 来市)	国内事業	厨房機器 生産設備	140	351	168 (32,460)	-	54	715	165 (88)

(3) 在外子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
能率(上海)住 宅設備有限公司	本社・工場 (中国上海市)	海外事業	温水機器 生産設備	2,247	786	- [150,724]	-	232	3,266	655 (151)
東莞大新能率電 子有限公司	本社・工場 (中国東莞 市)	国内事業	温水機器等部 品 生産設備	91	71	- [-]	-	105	268	38 (313)
櫻花衛厨(中 国)股份有限公 司(注)4	本社・工場 (中国昆山 市)	海外事業	温水・厨房機 器等 生産設備	2,105	314	- [137,103]	-	279	2,700	2,852 (-)
佛山市櫻順衛厨 用品有限公司 (注)4	本社・工場 (中国佛山 市)	海外事業	温水・厨房機 器等 生産設備	-	378	- [-]	-	184	562	510 (-)
Dux Manufacturing Limited	本社・工場 (オースト ラリア連邦 ニューサウ スウェール ズ州)	海外事業	温水機器 生産設備	-	1,033	- (-)	-	-	1,033	140 (5)
Warapave Pty Ltd	本社 (オースト ラリア連邦 ニューサウ スウェール ズ州)	海外事業	不動産管理	937	1	59 (241,100)	-	-	998	- (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含めておりません。
2. 本社及び国内販売事業所の一部については建物を賃借しており、年間賃料の合計額は2,361百万円でありま
す。
3. 土地と建物の一部を非連結子会社の(株)カシマに賃貸しております。
4. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。
5. 土地面積の[]は、土地使用権に係る面積であります。
6. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、需要予測、販売動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ経営会議において当社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画のセグメントごとの内訳は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社各工場	兵庫県明石 市他	国内事業 海外事業	金型	1,747	464	自己資金	平成28.9	平成29.12	注1
当社各工場	兵庫県明石 市他	国内事業 海外事業	生産設備等の 整備、更新等	2,467	566	自己資金	平成28.1	平成29.12	注1
当社各販売 事業所	神戸市中央 区他	国内事業	ショールームの 商品入替、改修 他	169	-	自己資金	平成29.1	平成29.12	-

(注) 1. 主として、原価低減及び品質向上を図るものであり、生産能力の増加は殆どありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,369,000
計	156,369,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	50,797,651	50,797,651	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	50,797,651	50,797,651	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成28年3月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	308(注)1	308
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,800	30,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を 1円とし、これに各新株予約 権の目的である株式の数を乗 じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年4月15日 至 平成58年4月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1,429 資本組入額 1株当たり 715(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1.に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）2.に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
下記（注）5.に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）3.に準じて決定する。
5. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で当社が既に発行済みの新株予約権を取得することができる。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成13年1月1日 ~ 平成13年12月31日 (注)	1,520	50,797	-	20,167	-	22,956

(注) 自己株式の利益による消却

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	42	29	188	172	1	2,994	3,426	-
所有株式数 (単元)	-	138,486	9,546	147,002	82,174	3	130,180	507,391	58,551
所有株式数の 割合(%)	-	27.29	1.88	28.97	16.20	0.00	25.66	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,984,637株は、「個人その他」に29,846単元及び「単元未満株式の状況」に37株を含めて記載しております。

2. 証券保管振替機構名義の株式が、「その他の法人」に2単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)ノーリツ	神戸市中央区江戸町93番地	2,984	5.88
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町一丁目13番地1号	2,745	5.41
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,199	4.33
ノーリツ取引先持株会	神戸市中央区江戸町93番地	1,617	3.18
(株)長府製作所	山口県下関市長府扇町2番1号	1,520	2.99
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券(株))	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	1,437	2.83
太田 敏郎	神戸市東灘区	1,350	2.66
ノーリツ従業員持株会	神戸市中央区江戸町93番地	1,301	2.56
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,262	2.49
CBNY - GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行(株))	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,195	2.35
合計	-	17,615	34.68

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,984,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,754,500	477,545	-
単元未満株式	普通株式 58,551	-	-
発行済株式総数	50,797,651	-	-
総株主の議決権	-	477,545	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ノーリツ	神戸市中央区江戸町93番地	2,984,600	-	2,984,600	5.88
計	-	2,984,600	-	2,984,600	5.88

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

株式会社ノーリツ2016年新株予約権

(平成28年3月30日取締役会決議)

会社法に基づき、平成28年3月30日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

株式会社ノーリツ2017年新株予約権

(平成29年3月30日取締役会決議)

会社法に基づき、平成29年3月30日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成29年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)7名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	25,800株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自平成29年4月15日 至平成59年4月14日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載の平成28年3月30日取締役会決議による条件と同じ。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載の平成28年3月30日取締役会決議による条件と同じ。

(注)新株予約権発行後、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、決議日以降、当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,505	2,987,791
当期間における取得自己株式	278	567,212

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,984,637	-	2,984,915	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求及び買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと位置づけております。配当につきましては継続的かつ安定的に実施することを基本とし、財務体質の健全性を維持しつつ経営環境を踏まえ連結業績や連結ベースの配当性向を勘案した上で行うことを方針としております。

内部留保金につきましては、企業価値の増加を図るために、環境に対応した新技術の研究開発、品質保証体制の整備・拡充、新規事業の開拓等を中心に効率的に活用してまいります。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

このような方針のもと、当期の配当につきましては、1株につき中間配当金16円及び期末配当金16円を含めまして、年間配当金32円となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年8月10日 取締役会決議	765	16
平成29年3月30日 定時株主総会決議	765	16

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	1,589	2,333	2,350	2,410	2,219
最低(円)	1,260	1,432	1,703	1,656	1,678

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,020	2,063	2,139	2,219	2,194	2,100
最低(円)	1,771	1,797	1,982	2,099	1,917	1,950

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		國井 総一郎	昭和28年 7月31日生	昭和51年4月 当社入社 平成13年3月 ロケットボイラー工業(株)(現(株) アールビー)代表取締役社長 平成14年10月 (株)ハーマン取締役副社長 平成15年3月 当社取締役 (株)ハーマン代表取締役社長 平成16年7月 当社常務取締役営業本部長 平成19年3月 当社取締役兼常務執行役員営業本 部長 平成20年9月 当社取締役兼常務執行役員経営統 括本部長 平成21年9月 当社代表取締役社長兼代表執行役 員 平成29年3月 当社代表取締役社長(現)	注3	34
取締役兼 専務執行役員	国内事業本部長	仲村 貴文	昭和31年 3月15日生	昭和55年5月 当社入社 平成16年7月 当社営業本部東京支社長 平成17年3月 当社取締役 平成18年3月 当社取締役退任 当社執行役員 平成20年1月 当社執行役員営業本部副本部長 平成21年9月 当社常務執行役員営業本部長 平成22年3月 当社取締役兼常務執行役員営業本 部長 平成26年9月 当社取締役兼専務執行役員国内事 業統括 平成28年1月 当社取締役兼専務執行役員国内事 業本部長(現)	注3	10
取締役兼 常務執行役員	国内事業本部生産本部長	水間 勉	昭和32年 8月13日生	昭和55年4月 当社入社 平成19年1月 当社執行役員営業本部大阪支社長 平成20年1月 当社執行役員営業本部関西統括、リ テール営業推進部長 平成21年1月 当社執行役員営業本部関西統括部長 平成22年1月 当社執行役員営業本部関西支社長 平成23年1月 当社執行役員 (株)ハーマン代表取締役社長 (株)ハーマンプロ代表取締役社長 平成25年1月 当社執行役員営業本部関東支社長 平成26年9月 当社常務執行役員営業本部長 平成27年3月 当社取締役兼常務執行役員営業本 部長 平成28年1月 当社取締役兼常務執行役員国内事業 本部生産本部長(現)	注3	2
取締役兼 常務執行役員	研究開発本部長、 国内事業本部温水事業 部長	腹巻 知	昭和34年 4月16日生	昭和58年4月 当社入社 平成21年2月 信和工業(株)代表取締役社長 平成23年1月 当社執行役員研究開発本部副本部長 平成26年9月 当社常務執行役員研究開発本部長 平成27年3月 当社取締役兼常務執行役員研究開発 本部長(現) 平成29年1月 当社国内事業本部温水事業部長 (現)	注3	3
取締役兼 常務執行役員	国内事業本部営業本部長	水野 誠	昭和36年 9月9日生	昭和61年12月 当社入社 平成21年2月 ノーリツ住設(株)代表取締役社長 平成25年1月 当社営業本部中部支社長 平成26年1月 当社執行役員営業本部中部支社長 平成26年9月 当社執行役員営業本部関西支社長 平成28年1月 当社常務執行役員国内事業本部営業 本部長 平成28年3月 当社取締役兼常務執行役員国内事業 本部営業本部長(現)	注3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼 常務執行役員	国際事業本部長、 能率(中国)投資有限 公司董事長、 能率香港有限公司董事 長、 Sakura(Cayman) Co.,Ltd.董事長、 Sakura China Holdings(H.K.) Co.,Ltd.董事長、 NORITZ AUSTRALIA PTY LTD Director	廣澤 正峰	昭和36年 12月13日生	昭和63年11月 当社入社 平成14年 1月 当社システム商品事業部企画室長 平成16年 7月 当社商品事業本部商品部長 平成17年 4月 当社商品事業本部開発設計部長 平成22年 1月 関東産業㈱代表取締役社長 平成23年10月 当社執行役員 能率(中国)投資有限公司董事兼 総経理 能率(上海)住宅設備有限公司董 事長 平成28年 4月 当社常務執行役員国際事業本部中 国事業推進室長 Sakura(Cayman)Co.,Ltd. 董事長(現) Sakura China Holdings(H.K.) Co.,Ltd. 董事長(現) 平成28年 7月 能率(中国)投資有限公司董事長 (現) 平成29年 1月 当社常務執行役員国際事業本部長 能率香港有限公司董事長(現) 平成29年 2月 NORITZ AUSTRALIA PTY LTD Director(現) 平成29年 3月 当社取締役兼常務執行役員国際事 業本部長(現)	注 3	5
取締役兼 常務執行役員	管理本部長	竹中 昌之	昭和38年 9月24日生	平成 4年 1月 当社入社 平成15年 1月 ㈱ハーマン営業推進部長 平成16年 3月 ㈱ハーマン取締役企画管理統括部 長 平成23年 6月 ㈱ハーマン常務取締役管理本部長 平成24年 1月 当社管理本部総務部長 平成25年10月 ㈱エスコアハーツ代表取締役社長 平成28年 4月 当社執行役員 平成29年 1月 当社上席執行役員管理本部長 平成29年 3月 当社取締役兼常務執行役員管理本 部長(現)	注 3	3
取締役		小川 泰彦	昭和31年 1月 3日生	昭和57年 6月 公認会計士登録 昭和62年 4月 公認会計士小川泰彦事務所代表 (現) 昭和62年 5月 税理士登録 平成19年 6月 日本公認会計士協会近畿会副会長 平成21年 3月 当社社外監査役 平成22年 6月 日本公認会計士協会近畿会会長 平成25年 3月 当社社外取締役(現) 平成25年 6月 ㈱大阪証券取引所(現)大阪取引 所)社外監査役(現)	注 3	-
取締役		高橋 秀明	昭和18年 11月26日生	昭和41年 4月 ㈱神戸銀行(現)三井住友銀行) 入行 平成 4年 4月 ㈱さくら銀行(現)三井住友銀 行)関西総務部長 平成 7年 7月 同行取締役神戸営業部長 平成10年 6月 ㈱さくらケーシーエス代表取締役 社長 平成15年 6月 ㈱神戸国際会館監査役 平成16年 6月 同社代表取締役専務 ㈱さくらケーシーエス取締役 平成20年 6月 フジッコ㈱社外監査役 平成25年 3月 当社社外監査役 平成28年 3月 当社社外取締役(現)	注 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		澤田 考之	昭和32年 2月7日生	昭和54年4月 当社入社 平成16年7月 当社管理本部財務部長 平成23年3月 当社常勤監査役(現)	注5	3
常勤監査役		綾部 剛	昭和36年 3月2日生	昭和58年4月 当社入社 平成23年3月 当社管理本部財務部長 平成26年1月 (株)ノーリツキャピタル代表取締役社長 平成29年3月 当社常勤監査役(現)	注7	2
監査役		永原 憲章	昭和26年 7月18日生	昭和59年4月 弁護士登録 原田法律事務所入所 昭和63年10月 原田法律事務所を承継 平成8年4月 江戸町法律事務所と改称 平成18年3月 当社社外監査役(現) 平成19年1月 神戸十五番館法律事務所を設立、 代表(現) 平成19年6月 日工(株)社外監査役 平成27年6月 日工(株)社外取締役(現)	注4	1
監査役		白井 弘	昭和28年 10月21日生	昭和52年11月 プライスウォーターハウス会計事務所入所 昭和57年8月 公認会計士登録 平成19年8月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成22年6月 日本公認会計士協会近畿会副会長 平成23年10月 白井公認会計士事務所所長(現) 平成24年6月 (株)アルテコ社外監査役(現) 平成26年4月 大阪市公正職務審査委員会委員 (現) 平成27年6月 (株)ワコールホールディングス社外監査役(現) 平成28年3月 当社社外監査役(現)	注6	-
					計	68

- (注) 1. 取締役小川泰彦、高橋秀明は、社外取締役であります。
2. 監査役永原憲章、白井弘は、社外監査役であります。
3. 平成29年3月の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成26年3月の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成27年3月の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 平成28年3月の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 平成29年3月の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
8. 所有株式数には、役員持株会等における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日(平成29年3月30日)現在における取得株式数を確認することができないため、平成29年2月28日現在の実質所有株式数を記載しております。

9. 当社は法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。なお、補欠監査役の任期は、平成29年3月の定時株主総会終結のときから4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
大塚 明	昭和24年4月1日生	昭和48年4月 弁護士登録 昭和52年5月 神戸法律事務所設立 昭和61年4月 神戸弁護士会(平成11年から兵庫県弁護士会に改称)副会長 平成13年4月 兵庫県弁護士会会長 平成15年10月 神戸市教育委員 平成16年4月 日本弁護士連合会副会長 平成20年4月 神戸居留地法律事務所設立(現) 神戸学院大学法科大学院教授 平成23年3月 当社補欠監査役(現) 平成23年6月 神戸港埠頭㈱社外監査役 日本ハム㈱社外監査役(現)	-

10. 当社は、平成18年3月30日より業務執行体制を明確化するために執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員は以下のとおりであります。

氏名	役職
仲村 貴文	専務執行役員 国内事業本部長
水間 勉	常務執行役員 国内事業本部 生産本部長
腹巻 知	常務執行役員 研究開発本部長、国内事業本部 温水事業部長
水野 誠	常務執行役員 国内事業本部 営業本部長
廣澤 正峰	常務執行役員 国際事業本部長、能率(中国)投資有限公司 董事長、能率香港有限公司 董事長、Sakura(Cayman)Co.,Ltd. 董事長、Sakura China Holdings(H.K.)Co.,Ltd. 董事長、NORITZ AUSTRALIA PTY LTD Director
竹中 昌之	常務執行役員 管理本部長
澤本 宏明	執行役員 管理本部 人事部長、健康保険組合理事長
久保田 典男	執行役員 品質保証推進本部長
東内 雅典	執行役員 研究開発本部 副本部長
久内 雅志	執行役員 研究開発本部 ものづくり技術部長
廣岡 一志	執行役員 国内事業本部 営業本部 副本部長
常深 忠雄	執行役員 国内事業本部 営業本部 副本部長
瓜生 尚志	執行役員 国際事業本部 国際事業部長、NORITZ AMERICA CORPORATION CEO
綾川 正	執行役員 国内事業本部 営業本部 東京支店長
井上 隆史	執行役員 研究開発本部 副本部長
楠 克博	執行役員 経営企画室長
丹波 俊二	執行役員 信和工業㈱ 代表取締役社長

は取締役兼務者であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題のひとつであると認識し、当社の企業活動は、株主をはじめ従業員、取引先、消費者、社会等のステークホルダーに対する当社の価値も含め当社の企業価値を増大することを目的としております。そのため、経営環境、市場変化の著しい中で経営の健全性、透明性を高め、意思決定の迅速化、経営判断の最適化を図るべく、体制を整備し、諸施策を適宜実施していくことが必要と考えております。

当社は、取締役会を毎月開催し、意思決定の迅速化を図るため、取締役を9名とし、あわせて執行役員制度を採用するなど体制を整備し諸施策を実施しております。取締役の任期は1年とし、毎決算期ごとにその信任を定時株主総会に諮ることとしております。なお、当社の取締役の定数は10名以内とする旨定款に定めております。

また、グループ経営会議を開催し当社グループでの情報の共有化を図り、グループ経営の意思決定が適切かつ迅速に実施できるよう努めております。

当社は、経営監視機能につきましては、社外監査役2名、常勤監査役2名の監査役4名及び社外取締役2名による体制となっております。

ロ．内部統制システムの整備の状況

当社では、経営の強化を実現するための内部統制の目的を、業務の有効性及び効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、事業経営に関わる法令等の遵守、並びに資産の保全と考え、以下の体制にて内部統制システムを整備しております。

1) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループは、コンプライアンスを法令、定款、社内規程および社会規範等の遵守も含めた「企業倫理の遵守」と定義し、当社グループの役員および従業員を対象に「ノーリツグループ行動基準」を制定して、その遵守を図る。
- ・当社グループ全体のコンプライアンス統括責任者として企業倫理担当役員(CCO)を選任し、コンプライアンス経営を推進する。
- ・当社グループの各部門長をコンプライアンス責任者とする。当該責任者は、各部門におけるコンプライアンス活動を推進し、報告を受けたコンプライアンス違反またはそのおそれのある行為を発見した場合、法務担当部門に報告するとともに、当該行為の是正、解決を図る。
- ・法務担当部門は、当社グループ全体のコンプライアンス推進・統括を担い、当社グループの役員および従業員に対する教育、各部門への指示等を行う。
- ・内部通報制度として「ノーリツホットライン」を設置し、法令違反のみならずコンプライアンスに関する疑義について当社グループの役員および従業員が情報提供・相談できる体制を構築する。
- ・財務報告の信頼性を確保するために、財務に係る業務の仕組みを整備、構築し、業務の改善に努める。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、監査役会議事録の法定作成文書をはじめ、当社委員会・会議等の各議事録、決裁書類等の取締役の職務執行に係る情報を、関連資料とともに「文書管理規程」に基づいて、文書(電磁的記録を含む)により保存する。また、保存期間および保存部門は同規程において定める。

3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループは、「品質保証委員会」および「CSR委員会」等において、当社グループ全体の事業活動推進にあたって想定されるリスクについて評価し、対応方針・具体的対策等を検討して各部門へ指示等を行う。特に、品質問題については品質保証担当部門が当社グループ全体の品質保証業務を横断的に統括管理し、迅速・正確に問題の解決を図る。
- ・「危機管理規程」を制定し、企業リスクを事前に回避するとともに、被害発生時にその損害額を最小化するために、全社リスク統括責任者である管理本部長を中心として、当社グループ全体のリスク管理体制構築の活動を推進する。
- ・監査担当部門が各部門に対しリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い、必要に応じ代表取締役を通じて取締役会に報告し、改善策が講じられる体制を整備する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、中期経営計画等の全社的な目標を定めることにより、各部門が事業年度ごとに実施すべき具体的な施策を効率的に策定できる体制を構築する。
- ・経営の組織的・効率的推進を目的として業務執行に関する権限と責任を明確に定めた「職務権限規程」に則り、職務の適切かつ効率的な執行を実現するとともに、重要事項については取締役会および経営会議等の会議体を経て意思決定を行うことで、職務の適正性を確保する。
- ・執行役員制度を導入することにより経営の意思決定、監督と職務執行の機能を明確に分離し、取締役の機能強化ならびに職務の効率性を確保する。

- 5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・当社子会社の取締役は、子会社の経営に重大な影響を及ぼす事故もしくは事件等が発生、または発生を予見した場合、「関係会社管理規程」などの社内規程に基づいて、直ちに関連当事者および関連部門へ報告する。
 - ・当社子会社の取締役は、営業成績、財務状況、および「関係会社管理規程」などの社内規程に定められたその他重要な情報につき、定期的に関連当事者または関連部門へ報告する。
- 6) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・経営企画担当部門は、「関係会社管理規程」に基づき、グループ経営の運営管理制度の立案・推進を行う。
 - ・当社子会社は、当社と協議して決定した戦略に基づき、政策立案・活動を行う。
 - ・当社子会社に対する支援業務および管理業務は、「関係会社管理規程」に基づき、所定の当社部門が行う。
- 7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
 - ・監査役より、その職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、監査役の職務を補助する期間・必要人数を確認し、適任者を選定して、監査役会の承認の上で当該使用人を任命する。
- 8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役会は、「監査役会規程」および「監査役監査基準」に基づき、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制の内容について決議し、当該体制を整備するよう取締役に対して要請する。
 - ・補助期間内における当該使用人への指示・命令・評価は監査役会が行う。
 - ・当該使用人は、監査役の職務補助を専任として行う。ただし、監査役会の同意を得て兼任させることができる。
- 9) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制
 - ・各監査役は、取締役会への出席はもちろん、その他の会議への出席権限を有し、取締役および使用人は、当社経営に重大な影響をおよぼす可能性のある事項については、当該会議において監査役に報告する他、緊急を要する場合は、その都度監査役に報告する。監査役は必要に応じ、いつでも、取締役または使用人に対して報告を求めることができる。
 - ・監査役会は、「監査役会規程」に基づき、取締役に対し、取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制の整備を要請する。
 - ・「ノーリツホットライン運用規程」に基づき、企業倫理担当役員は、ノーリツグループ全体の内部通報についての調査結果を、適宜、監査役に報告する。
- 10) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・当社は、監査役に報告を行った者に対し、報告を行ったことを理由とするいかなる不利益な処遇、不当な処分を行わない。
 - ・当社グループ全体のコンプライアンス違反を通報した者は、「ノーリツホットライン運用規程」に基づき、不利益な処遇、不当な処分を一切受けず、不利益な処遇、不当な処分を行った者は、就業規則により懲戒に処する。
- 11) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査役会は、「監査役監査基準」に基づき、職務上必要と認める費用についてあらかじめ予算計上しておくことが求められ、緊急又は臨時に支出した費用であっても、事後、償還を請求することができる。
- 12) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。また、監査担当部門とは適宜、内部監査の計画・結果等について報告を求め、助言および意見交換を行う。
- 13) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
 - ・当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。

八．リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、社会の複雑化により企業が多様なリスクに晒される中、お客様や社会の信頼に応え、安定した事業活動を行うため、リスク管理に取り組んでおります。

当社では、CSR委員会において、定期的に当社グループで発生しうるリスクの把握、また発生した問題の対策手段を検討し、各部門に対策指示等を行っております。また、「危機管理規程」に定めた企業リスク管理項目に応じ、主管部門が中心となり、未然防止の仕組みづくり、危機の早期解決、損害の最小化、再発防止策を実施し、リスク低減に努めております。さらに、リスク回避のための手法をグループ経営会議等を通じ、当社グループ全体へ展開しております。

二．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「ノーリツグループ行動基準」を制定し、当社だけにとどまらず当社子会社に対して、その遵守を図っております。また、当社グループ全体のコンプライアンス統括責任者として企業倫理担当役員（CCO）を選任するとともに、当社子会社の各部門長をコンプライアンス責任者とし、コンプライアンス違反またはそのおそれのある行為を発見した場合は、当該行為の是正、解決を図っております。

当社は、当社子会社の管理および支援を目的として「関係会社管理規程」を定め、当社子会社から重要な情報の報告を適宜または定期的に受けております。また、当社子会社は、当社と協議して決定した戦略に基づいて政策立案を行っており、同規程に基づき当社所定の部門が当社子会社の支援業務および管理業務を行っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査について

当社の内部監査部門としましては、独立した組織として監査室（11名）を設置し、内部監査グループと内部統制グループの構成で体制を整えております。内部監査は、当社代表取締役が承認した年間監査計画に基づき社内および子会社に対し、法令および社内規程への準拠性、適法性、業務活動の有効性・効率性等の確認を実施しております。監査結果およびフォローアップの結果は、当社代表取締役、担当取締役および監査役に報告するとともに、当該部門長および子会社代表取締役へも報告しております。また、定期的に取り締り会へも報告しております。

金融商品取引法に基づく、財務報告に係る内部統制の内部統制評価につきましては、内部統制会議の事務局を監査室内部統制グループに置き、社内および子会社を統括し、整備および運用状況の評価を実施しております。なお、財務報告に係る内部統制評価の結果については、内部統制報告制度に基づき情報を一元管理し経営者に報告しております。

監査役監査について

当社は監査役会設置会社であり、社外監査役2名を含む4名で構成する監査役会が、取締役の職務の執行に関して、適法性ならびに妥当性の観点から監査を行っております。監査役は取締役会およびその他の重要会議に出席し、意見の表明と勧告を行うとともに、監査方針に則り各拠点に赴き、業務監査を行っております。

なお、監査役の監査業務を補助するための専任スタッフとして、1名を配置しております。

監査役監査、内部監査、会計監査の相互連携について

監査役、監査室、会計監査人は、年間監査計画や監査報告等の定期的な会合や監査への立会を含め、必要に応じて随時情報の交換を行うことで相互の連携を強化し、いわゆる三様監査（監査役監査、内部監査、会計監査）の実効性を高め、かつ全体としての監査の質的向上を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役および社外監査役は、それぞれ2名であります。

社外取締役に豊富な経験と見識に基づき、当社の経営全般に対する意思決定への参画、および経営の監督を行うことを期待しております。また社外監査役には取締役の職務執行に対する監査を独立した立場から行うことを期待しており、監査室および会計監査人と定期的に意見交換の機会を持ち、意思の疎通を図っております。

社外取締役小川泰彦氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。小川泰彦氏は、公認会計士小川泰彦事務所代表と㈱大阪取引所社外監査役を兼務しておりますが、いずれの兼務先も当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係は有しておりません。

社外取締役高橋秀明氏は、金融機関における長年の経験および会社経営者としての豊富な経験があり、財務、会計および会社経営に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役2名と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役永原憲章氏は、弁護士資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。永原憲章氏は、神戸十五番館法律事務所代表と日工㈱社外取締役を兼務しておりますが、いずれの兼務先も当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係はありません。

社外監査役白井弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。白井弘氏は、白井公認会計士事務所所長、大阪市公正職務審査委員会委員、㈱アルテコ社外監査役および㈱ワコールホールディングス社外監査役を兼務しておりますが、いずれの兼務先も当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係を有しておりません。

社外監査役2名と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準を明確にすることを目的として、平成27年1月30日開催の取締役会の決議により「独立社外役員選定基準」を制定いたしました。その内容は次のとおりであります。

当社は、当社の社外役員および社外役員候補者が当社の一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される場合に、当該社外役員または当該社外役員候補者が当社からの独立性を有しているものと判断し、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれがないとは、次の各項目の要件の全てに当てはまらないと判断される場合をいいます。

イ．当社および関係会社との関係

- 1) 当社および関係会社（以下まとめて「ノーリツグループ」という。）の現在の業務執行取締役または執行役員、支配人その他の使用人（以下まとめて「業務執行取締役等」という。）である者。
- 2) 独立社外役員就任前の10年間に於いて、ノーリツグループの業務執行取締役等であった者。但し、その就任前の10年間のいずれかの時に於いて当社の業務執行取締役でない取締役（以下「非業務執行取締役」という。）、監査役または会計監査人であったことがある者にあつては、それらの役職への就任前の10年間に於いて、当社の業務執行取締役等であった者。

ロ．株主との関係

- 1) 当社の現在の議決権所有割合10%以上の株主（以下「主要株主」という。）、または主要株主が法人である場合には、当該主要株主またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役員、理事、執行役員または支配人その他の使用人である者。
- 2) 直近5年間に於いて、当社の現在の主要株主またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役員、理事、執行役員または支配人その他の使用人であった者。

ハ．経済的利害関係

- 1) 当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役員、執行役員または支配人その他の使用人である者。
- 2) ノーリツグループから直近3事業年度の平均で1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付または助成を受けている組織、その他の業務執行者。
- 3) ノーリツグループから取締役を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役員、執行役員またはその支配人その他の使用人であった者。

ニ．取引先企業および得意先企業との関係

- 1) ノーリツグループから直近4事業年度のいずれかにおいて、年間連結総売上高の2%以上の支払を受けた者、またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役員、執行役員または支配人その他の使用人であった者。
- 2) ノーリツグループに対し、直近4事業年度のいずれかにおいて、当社の年間連結総売上高の2%以上の支払を行なった者、またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役員、執行役員または支配人その他の使用人であった者。

ホ．債権者との関係

- 1) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他大口債権者（以下「大口債権者等」という。）、またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役員、執行役員または支配人その他の使用人である者。
- 2) 直近3年間に於いて大口債権者等、またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役員、執行役員または支配人その他の使用人であった者。

ヘ．専門的サービス提供者との関係

- 1) ノーリツグループの会計監査人である公認会計士または監査法人の社員、パートナーまたは従業員である者。
- 2) 直近3年間に於いて、ノーリツグループの会計監査人である公認会計士または監査法人の社員、パートナーまたは従業員であつて、ノーリツグループの監査業務を担当していた者。
- 3) 上記1)または2)に該当しない弁護士、公認会計士または税理士その他コンサルタントであつて、役員報酬以外に、ノーリツグループから、直近3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者。
- 4) 上記1)または2)に該当しない弁護士法人、法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティングファームその他の専門的アドバイザー・ファームであつて、ノーリツグループから直近3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を受けている者の社員、パートナー、アソシエイトまたは従業員である者。

ト．在任期間

- 1) 当社において現在独立社外役員のうち取締役の地位にあり、かつ通算の在任期間が8年を超える者。
- 2) 当社において現在独立社外役員のうち監査役の地位にあり、かつ通算の在任期間が12年を超える者。

チ．近親者

上記イ．ないしト．までの各号に定めた者の配偶者または三親等内の親族もしくは同居の親族。

リ．その他

上記イ．ないしチ．までの各号に該当しない場合でも、その他の事由で恒常的に実質的な利益相反関係が生じるおそれのある者。

責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役でない取締役および監査役の責任限定契約に関する規定を定款に定めており、定款に基づき業務執行取締役でない取締役および監査役全員と責任限定契約を締結しております。

責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

業務執行取締役でない取締役および監査役の責任限定契約

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、責任を負うものとしております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	297	221	32	42	-	7
社外取締役	10	10	-	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	41	41	-	-	-	2
社外監査役	7	7	-	-	-	3

(注) 報酬額及び員数には、平成28年3月30日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

各取締役の報酬額は、株主総会の決議によって決定した上限額の範囲内で、取締役会の決議により、各取締役の地位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき決定しております。また、各監査役の報酬額は、株主総会の決議によって決定した上限額の範囲内で、監査役の協議により、各監査役の地位等を踏まえて決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
95銘柄 32,988百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
シスメックス(株)	875,600	6,855	地元企業としての地域貢献
TOTO(株)	988,500	4,235	業務提携会社としての関係強化
積水ハウス(株)	1,260,650	2,579	販売取引関係の維持・強化
住友不動産(株)	507,000	1,761	販売取引関係の維持・強化
日本瓦斯(株)	541,379	1,614	販売取引関係の維持・強化
住友林業(株)	965,000	1,585	販売取引関係の維持・強化
東邦瓦斯(株)	1,978,500	1,553	販売取引関係の維持・強化
(株)群馬銀行	1,858,000	1,313	財務活動の円滑化
(株)アシックス	441,000	1,113	地元企業としての地域貢献
大阪瓦斯(株)	2,465,000	1,080	販売取引関係の維持・強化
(株)奥村組	1,525,000	1,043	販売取引関係の維持・強化
(株)立花エレテック	742,560	983	取引関係の維持・強化
東京瓦斯(株)	1,609,000	918	販売取引関係の維持・強化
アイカ工業(株)	318,100	760	取引関係の維持・強化
日本電気硝子(株)	875,000	536	取引関係の維持・強化
大和ハウス工業(株)	153,000	535	販売取引関係の維持・強化
小野薬品工業(株)	20,500	444	地元企業としての地域貢献
グロ-リ-(株)	116,100	433	販売取引関係の維持・強化
バンド-化学(株)	817,000	413	地元企業としての地域貢献
岩谷産業(株)	615,000	384	販売取引関係の維持・強化
(株)ミツウロコ	568,700	340	販売取引関係の維持・強化
フジッコ(株)	157,200	332	地元企業としての地域貢献
(株)指月電機製作所	560,000	316	ものづくり研究を通じた関係強化
(株)TOKAIホールディングス	432,641	244	販売取引関係の維持・強化
ユアサ商事(株)	76,369	229	販売取引関係の維持・強化
(株)共立メンテナンス	17,296	180	販売取引関係の維持・強化
シナネン(株)	364,850	172	販売取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	83,100	169	財務活動の円滑化
(株)みなと銀行	842,000	168	財務活動の円滑化
(株)三菱東京UFJ銀行	214,000	162	財務活動の円滑化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
シスメックス(株)	875,600	5,927	地元企業としての地域貢献
TOTO(株)	988,500	4,571	業務提携会社としての関係強化
積水ハウス(株)	1,260,650	2,452	販売取引関係の維持・強化
住友不動産(株)	615,000	1,910	販売取引関係の維持・強化
日本瓦斯(株)	541,379	1,819	販売取引関係の維持・強化
住友林業(株)	965,000	1,493	販売取引関係の維持・強化
(株)長府製作所	535,500	1,406	業務提携会社としての関係強化
(株)群馬銀行	1,858,000	1,189	財務活動の円滑化
大阪瓦斯(株)	2,465,000	1,108	販売取引関係の維持・強化
(株)アシックス	441,000	1,029	地元企業としての地域貢献
(株)奥村組	1,525,000	1,003	販売取引関係の維持・強化
(株)立花エレテック	742,560	989	取引関係の維持・強化
アイカ工業(株)	318,100	981	取引関係の維持・強化
東京瓦斯(株)	1,609,000	851	販売取引関係の維持・強化
日本電気硝子(株)	875,000	553	取引関係の維持・強化(HM)
大和ハウス工業(株)	153,000	488	販売取引関係の維持・強化
グローリー(株)	116,100	428	販売取引関係の維持・強化
バンドー化学(株)	408,500	423	地元企業としての地域貢献
(株)ミツウロコ	568,700	395	販売取引関係の維持・強化
岩谷産業(株)	615,000	382	販売取引関係の維持・強化
(株)TOKAIホールディングス	432,641	353	販売取引関係の維持・強化
(株)指月電機製作所	455,000	303	ものづくり研究を通じた関係強化
小野薬品工業(株)	102,500	261	地元企業としての地域貢献
ユアサ商事(株)	79,285	231	販売取引関係の維持・強化
(株)みなと銀行	84,200	175	財務活動の円滑化
日新製鋼(株)	114,300	164	取引関係の維持・強化
第一生命ホールディングス(株)	83,100	161	財務活動の円滑化
シナネン(株)	72,970	155	販売取引関係の維持・強化
(株)三井住友銀行	34,574	154	財務活動の円滑化

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	当社が有する 権限の内容	保有目的
東邦瓦斯(株)	1,978,500	1,881	議決権行使に関する 指図権限	委託者である当社が定める退職金 規程に基づく給付に当てるため同 社株式を信託しております。

八．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、北山久恵氏及び俣野広行氏であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他13名であります。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。また当社は取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって決める旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、経営環境等の変化に速やかに対応するため、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議を要する議案につき、議決権を行使する株主の意思が当該議案の決議に反映されることをより確実にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当る多数をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	67	5	60	2
連結子会社	-	-	-	-
計	67	5	60	2

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である能率(中国)投資有限公司等は当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法と同一のネットワークに属している現地のKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である能率(中国)投資有限公司等は当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法と同一のネットワークに属している現地のKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、「内部統制の文書化及び評価に関するアドバイザリー業務」について委託しております。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、「内部統制の文書化及び評価に関するアドバイザリー業務」について委託しております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査法人より提示された監査計画の内容や監査時間等を助案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には公益財団法人財務会計基準機構へ加入し会計基準等に関する情報を適時に入手に努めるとともに、会計専門誌の定期購読や監査法人の開催する研修へ参加等しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,769	36,904
受取手形及び売掛金	4 48,662	4 45,175
電子記録債権	4 7,734	4 10,934
有価証券	1,523	119
たな卸資産	1 18,407	1 16,855
繰延税金資産	1,242	1,409
その他	4,500	3,798
貸倒引当金	293	122
流動資産合計	109,546	115,075
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,952	15,426
機械装置及び運搬具（純額）	6,635	6,253
土地	9,703	9,541
建設仮勘定	521	2,798
その他（純額）	2,926	2,558
有形固定資産合計	2 35,739	2 36,578
無形固定資産		
のれん	816	698
その他	9,591	8,277
無形固定資産合計	10,408	8,976
投資その他の資産		
投資有価証券	3 36,206	3 34,821
長期貸付金	848	802
繰延税金資産	2,241	2,513
その他	3 2,499	3 2,650
貸倒引当金	468	376
投資その他の資産合計	41,327	40,411
固定資産合計	87,475	85,966
資産合計	197,022	201,041

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 38,826	4 39,263
短期借入金	800	800
未払金	9,910	10,256
未払法人税等	624	1,843
賞与引当金	720	1,079
役員賞与引当金	-	47
製品保証引当金	920	991
製品事故処理費用引当金	19	10
その他	9,342	10,506
流動負債合計	61,164	64,800
固定負債		
繰延税金負債	2,571	255
役員退職慰労引当金	53	42
製品保証引当金	3,439	6,374
退職給付に係る負債	11,626	13,368
その他	4,435	4,723
固定負債合計	22,126	24,763
負債合計	83,291	89,564
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,167	20,167
資本剰余金	22,956	22,956
利益剰余金	55,120	58,244
自己株式	5,093	5,096
株主資本合計	93,152	96,273
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,040	12,933
繰延ヘッジ損益	52	1
為替換算調整勘定	3,823	1,980
退職給付に係る調整累計額	1,419	3,843
その他の包括利益累計額合計	16,393	11,069
新株予約権	-	32
非支配株主持分	4,185	4,101
純資産合計	113,731	111,477
負債純資産合計	197,022	201,041

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	218,909	211,872
売上原価	1, 3 147,543	1, 3 141,498
売上総利益	71,365	70,374
販売費及び一般管理費	2, 3 66,242	2, 3 61,433
営業利益	5,123	8,940
営業外収益		
受取利息	317	201
受取配当金	510	585
受取賃貸料	124	129
為替差益	8	-
その他	402	519
営業外収益合計	1,363	1,436
営業外費用		
支払利息	19	13
支払手数料	29	24
固定資産賃貸費用	91	90
貸倒引当金繰入額	123	-
為替差損	-	739
その他	209	165
営業外費用合計	473	1,033
経常利益	6,013	9,343
特別利益		
固定資産売却益	4 71	-
投資有価証券売却益	3	234
関係会社清算益	-	5 386
退職給付信託設定益	-	1,156
負ののれん発生益	44	-
受取保険金	580	-
製品事故処理費用引当金戻入額	114	-
特別利益合計	814	1,777
特別損失		
固定資産処分損	6 90	6 72
減損損失	7 2,444	7 289
のれん償却額	8 4,660	-
ゴルフ会員権評価損	-	0
ゴルフ会員権退会損	12	-
関係会社株式評価損	9	-
製品保証引当金繰入額	9 1,997	9 3,801
特別損失合計	9,212	4,164
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,385	6,956
法人税、住民税及び事業税	2,166	2,939
法人税等調整額	372	902
法人税等合計	1,793	2,036
当期純利益又は当期純損失()	4,179	4,919
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	220	265
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	3,958	4,654

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	4,179	4,919
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,878	1,107
繰延ヘッジ損益	1,043	50
為替換算調整勘定	1,584	2,192
退職給付に係る調整額	112	2,424
その他の包括利益合計	1,363	5,673
包括利益	2,816	754
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,372	670
非支配株主に係る包括利益	443	83

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,167	22,956	60,583	5,088	98,620
会計方針の変更による累積的影響額			71		71
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,167	22,956	60,655	5,088	98,692
当期変動額					
剰余金の配当			1,577		1,577
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			3,958		3,958
自己株式の取得				4	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,535	4	5,539
当期末残高	20,167	22,956	55,120	5,093	93,152

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	10,162	991	5,185	1,531	14,807	-	4,816	118,244
会計方針の変更による累積的影響額								71
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,162	991	5,185	1,531	14,807	-	4,816	118,316
当期変動額								
剰余金の配当								1,577
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）								3,958
自己株式の取得								4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,878	1,043	1,361	112	1,585	-	631	955
当期変動額合計	3,878	1,043	1,361	112	1,585	-	631	4,585
当期末残高	14,040	52	3,823	1,419	16,393	-	4,185	113,731

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,167	22,956	55,120	5,093	93,152
当期変動額					
剰余金の配当			1,530		1,530
親会社株主に帰属する当期純利益			4,654		4,654
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,124	2	3,121
当期末残高	20,167	22,956	58,244	5,096	96,273

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	14,040	52	3,823	1,419	16,393	-	4,185	113,731
当期変動額								
剰余金の配当								1,530
親会社株主に帰属する当期純利益								4,654
自己株式の取得								2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,107	50	1,843	2,424	5,324	32	83	5,375
当期変動額合計	1,107	50	1,843	2,424	5,324	32	83	2,254
当期末残高	12,933	1	1,980	3,843	11,069	32	4,101	111,477

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,385	6,956
減価償却費	7,262	6,903
減損損失	2,444	289
のれん償却額	5,195	87
退職給付信託設定損益(は益)	-	1,156
受取利息及び受取配当金	827	787
支払利息	19	13
投資有価証券売却損益(は益)	3	234
固定資産処分損益(は益)	90	72
固定資産売却損益(は益)	71	-
売上債権の増減額(は増加)	6,401	1,138
たな卸資産の増減額(は増加)	1,860	1,125
貸倒引当金の増減額(は減少)	405	259
仕入債務の増減額(は減少)	5,067	1,645
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	117	1,741
製品保証引当金の増減額(は減少)	1,812	3,108
製品事故処理費用引当金の増減額(は減少)	430	8
その他	949	62
小計	15,062	18,297
利息及び配当金の受取額	829	791
利息の支払額	18	9
法人税等の支払額	2,756	1,840
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,116	17,238
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	20	1,795
定期預金の払戻による収入	-	1,019
有価証券の取得による支出	668	1,659
有価証券の売却及び償還による収入	1,927	1,975
有形固定資産の取得による支出	7,216	6,315
有形固定資産の売却による収入	448	68
貸付けによる支出	131	211
貸付金の回収による収入	117	246
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	171	-
その他	974	248
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,346	6,423
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,000	-
自己株式の取得による支出	4	2
配当金の支払額	1,577	1,530
非支配株主への配当金の支払額	159	-
リース債務の返済による支出	72	81
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,814	1,614
現金及び現金同等物に係る換算差額	649	893
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,307	8,306
現金及び現金同等物の期首残高	24,274	27,581
現金及び現金同等物の期末残高	27,581	35,887

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 24社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度において、連結子会社であった上海能率有限公司は清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 9社

ノーリツ九州販売(株)ほか非連結子会社8社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響額が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度末において、該当する会社はありません。

持分法を適用していないノーリツ九州販売(株)ほか非連結子会社8社及び関連会社の第一電子産業(株)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

製品・仕掛品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品・貯蔵品

当社は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、連結子会社は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)または最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

原材料

当社は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、連結子会社は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)または最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年~50年

機械装置及び運搬具 4年~17年

工具、器具及び備品 2年~20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

また、商標権については18年～21年、顧客関連資産については8年～15年で均等償却しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しており、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の期間対応相当額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

製品販売後のアフターサービス費用に備えるため、売上高を基準として過去の実績負担率により算定した額を基礎に計上しております。

また、個別に見積もり可能なアフターサービス費用についてはその見積額を計上しております。

製品事故処理費用引当金

特定の給湯器及びガスコンロ等の自主点検活動により発生する費用に備えるため、必要と認められた費用見積額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務
商品スワップ	原材料購入代金

ヘッジ方針

外貨建債権債務に係る将来の為替の変動リスクを回避する目的で為替予約を、原材料購入の価格変動リスクを回避する目的で商品スワップを行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

商品スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の対応関係を確認することにより実施しております。また、為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替の変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、10年以内の一定期間で均等償却を行っております。ただし、重要性が乏しいものは発生時に一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜き方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年1月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた56,397百万円は、「受取手形及び売掛金」48,662百万円、「電子記録債権」7,734百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. たな卸資産

たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
商品及び製品	10,264百万円	9,444百万円
仕掛品	733	673
原材料及び貯蔵品	7,409	6,737

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
	93,084百万円	93,489百万円

3. 非連結子会社及び関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
投資有価証券(株式)	229百万円	229百万円
その他(出資金)	37	37

4. 期末日満期手形の会計処理

満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。連結会計年度の末日が銀行休業日のため、次の同日現在の満期手形が残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
受取手形	831百万円	523百万円
電子記録債権	118	255
支払手形	521	374

(連結損益計算書関係)

1. たな卸資産の帳簿価額の切下げ額

期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
40百万円	161百万円

2. 販売費及び一般管理費

主な費用の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
荷造運搬費	6,183百万円	5,835百万円
製品保証引当金繰入額	1,255	1,253
従業員給与手当	18,057	17,714
従業員賞与	2,957	2,879
賞与引当金繰入額	421	624
退職給付費用	1,431	1,410
役員賞与引当金繰入額	-	47
役員退職慰労引当金繰入額	9	7
販売手数料	7,156	6,634
貸倒引当金繰入額	73	21

3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
6,088百万円	5,795百万円

4. 固定資産売却益

固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当年連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
建物及び構築物	62百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	8	-
その他	0	-
合計	71	-

5. 関係会社清算益

当連結会計年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

子会社である上海能率有限公司の清算に伴うものであり、特別利益に計上しております。

6. 固定資産処分損

固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当年連結会計年度
	(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
(売却損)		
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	-	0
土地	3	-
その他	-	0
(除却損)		
建物及び構築物	20	42
機械装置及び運搬具	21	12
無形固定資産	3	0
その他	41	17
合計	90	72

7. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

用途	場所	種類	金額
事業用資産 (住設システム分野)	茨城県土浦市	建物及び構築物	16
		機械装置及び運搬具	96
		土地	22
		建設仮勘定	0
		その他	250
	群馬県前橋市	建物及び構築物	1
		機械装置及び運搬具	155
		建設仮勘定	10
その他		25	
事業用資産 (厨房分野)	大阪市此花区	建物及び構築物	49
		機械装置及び運搬具	484
		建設仮勘定	34
		その他	732
	兵庫県朝来市	建物及び構築物	4
		機械装置及び運搬具	115
その他		22	
売却予定資産 (共用資産)	長崎県長崎市	建物及び構築物	145
		土地	227
		その他	0
	兵庫県明石市	土地	37
	神戸市垂水区	建物及び構築物	9
		土地	0
合計			2,444

(1)減損損失の認識に至った経緯

住設システム分野及び厨房分野の事業用資産については競争の激化によって収益性が著しく悪化したことにより、投資の回収が困難と判断されることから、減損損失として特別損失に計上しております。また、正味売却価額が帳簿価額を下回った売却予定資産については、帳簿価額のうち回収可能額を超過した額を減損損失として特別損失に計上しております。

(2) グループिंगの方法

事業用資産については製品及び市場の類似性を考慮して区分し、売却予定資産については個々の資産ごとにグループングしております。

(3) 回収可能価額の算定方法等

回収可能価額は正味売却価額により算定しております。正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に合理的な調整を行って算出した金額、または市場価値を勘案した合理的な見積りにより評価しております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

用途	場所	種類	金額
事業用資産 (住設システム分野)	茨城県土浦市	機械装置及び運搬具	14
		土地	184
		建設仮勘定	0
		その他	4
	群馬県前橋市	機械装置及び運搬具	31
		土地	13
その他		13	
遊休資産	東京都杉並区	建物及び構築物	0
		その他	5
	中華人民共和国 江蘇省昆山市	機械装置及び運搬具	10
		その他	12
合 計			289

(1) 減損損失の認識に至った経緯

住設システム分野の事業用資産については競争の激化によって収益性が著しく悪化したことにより、投資の回収が困難と判断されることから、減損損失として特別損失に計上しております。また、正味売却価額が帳簿価額を下回った遊休資産については、帳簿価額のうち回収可能価額を超過した額を減損損失として特別損失に計上しております。

(2) グループングの方法

事業用資産については製品及び市場の類似性を考慮して区分し、遊休資産については個々の資産ごとにグループングしております。

(3) 回収可能価額の算定方法等

回収可能価額は正味売却価額により算定しております。正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に合理的な調整を行って算出した金額または市場価値を勘案した合理的な見積りにより評価しております。

8. のれん償却額

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、のれんを一括償却したものであります。

9. 製品保証引当金繰入額

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

製品の一部部品を保証延長したことによるものであり、特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

製品の一部部品を保証延長したことによるものであり、特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,111百万円	1,783百万円
組替調整額	3	234
税効果調整前	5,107	2,017
税効果額	1,229	910
その他有価証券評価差額金	3,878	1,107
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,617	75
税効果額	573	25
繰延ヘッジ損益	1,043	50
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,584	1,788
組替調整額	-	597
税効果調整前	1,584	2,385
税効果額	-	192
為替換算調整勘定	1,584	2,192
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	79	3,928
組替調整額	361	486
税効果調整前	281	3,442
税効果額	169	1,017
退職給付に係る調整額	112	2,424
その他の包括利益合計	1,363	5,673

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	50,797	-	-	50,797
合計	50,797	-	-	50,797
自己株式				
普通株式(注)	2,980	2	-	2,983
合計	2,980	2	-	2,983

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	812	17	平成26年12月31日	平成27年3月30日
平成27年8月11日 取締役会	普通株式	765	16	平成27年6月30日	平成27年9月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	765	利益剰余金	16	平成27年12月31日	平成28年3月31日

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	50,797	-	-	50,797
合計	50,797	-	-	50,797
自己株式				
普通株式（注）	2,983	1	-	2,984
合計	2,983	1	-	2,984

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	32
	合計	-	-	-	-	-	32

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	765	16	平成27年12月31日	平成28年3月31日
平成28年8月10日 取締役会	普通株式	765	16	平成28年6月30日	平成28年9月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	765	利益剰余金	16	平成28年12月31日	平成29年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	27,769百万円	36,904百万円
有価証券勘定	1,523	119
計	29,293	37,024
預入期間が3か月を超える定期預金	188	1,017
償還期間が3か月を超える債券等	1,523	119
現金及び現金同等物	27,581	35,887

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については預金や安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行借入によっております。デリバティブ取引に関しても後述するリスクを回避するために行っており、投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売管理規程等に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行なうとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。また、外貨建ての営業債権については必要に応じて為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金はほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務については、必要に応じて為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は営業取引に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。また、当社グループ会社間での資金融通のためにCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しております。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引や原材料の価格変動リスクに対するヘッジを目的としたコモディティスワップ取引であります。デリバティブ取引の執行及び管理は、取引内容や担当組織及び取引権限等を定めた社内規程に基づいて実施しております。また、デリバティブ取引の契約先は信用力の高い金融機関に限定しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	27,769	27,769	-
(2) 受取手形及び売掛金	48,662	48,662	-
(3) 電子記録債権	7,734	7,734	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	37,204	37,200	4
満期保有目的の債券	2,700	2,695	4
その他有価証券	34,504	34,504	-
資産計	121,371	121,366	4
(1) 支払手形及び買掛金	38,826	38,826	-
(2) 短期借入金	800	800	-
(3) 未払金	9,910	9,910	-
負債計	49,536	49,536	-
デリバティブ取引(*)	77	77	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	36,904	36,904	-
(2) 受取手形及び売掛金	45,175	45,175	-
(3) 電子記録債権	10,934	10,934	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	34,415	34,426	11
満期保有目的の債券	1,200	1,211	11
その他有価証券	33,215	33,215	-
資産計	127,430	127,441	11
(1) 支払手形及び買掛金	39,263	39,263	-
(2) 短期借入金	800	800	-
(3) 未払金	10,256	10,256	-
負債計	50,320	50,320	-
デリバティブ取引(*)	2	2	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、一部の売掛金は為替予約の振当処理の対象とされています。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価につきまして、株式は取引所の価格によっております。債券は、取引先金融機関から提示された価格によっております。また、コマーシャルペーパーは短期間で償還されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、一部の買掛金は為替予約の振当処理の対象とされています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
関係会社株式	229	229
非上場株式	296	295

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,769	-	-	-
受取手形及び売掛金	48,662	-	-	-
電子記録債権	7,734	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	1,400	1,200	100	-
合計	85,566	1,200	100	-

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	36,904	-	-	-
受取手形及び売掛金	45,175	-	-	-
電子記録債権	10,934	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	1,200	-	-
合計	93,014	1,200	-	-

4. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	800	-	-

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	800	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	2,200	2,212	12
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,200	2,212	12
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	500	483	16
	(3) その他	-	-	-
	小計	500	483	16
合計		2,700	2,695	4

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	700	712	12
	(3) その他	-	-	-
	小計	700	712	12
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	500	498	1
	(3) その他	-	-	-
	小計	500	498	1
合計		1,200	1,211	11

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	33,671	13,609	20,061
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	123	77	46
	小計	33,795	13,686	20,108
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	709	856	147
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	709	856	147
合計		34,504	14,543	19,961

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額296百万円)は、市場時価がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	30,858	12,793	18,064
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	119	77	42
	小計	30,978	12,871	18,107
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,237	2,401	164
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,237	2,401	164
合計		33,215	15,272	17,943

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額295百万円）は、市場時価がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	127	3	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	127	3	-

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	464	234	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	464	234	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、関係会社株式9百万円について減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、帳簿価額に対して実質価額が50%超下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
前連結会計年度(平成27年12月31日)

取引の対象物	ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
通貨関連	繰延ヘッジ 処理	為替予約取引				
		売建				
		米ドル	売掛金	348	-	(注2)
		買建				
		米ドル	買掛金	5,676	-	557
商品関連	繰延ヘッジ 処理	銅スワップ取引				
		受取変動・支払固定	原材料仕入	4,063	767	635
合計				10,088	767	77

- (注) 1. 時価の算定方法は取引金融機関から提示された価格によっております。
2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

取引の対象物	ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
通貨関連	繰延ヘッジ 処理	為替予約取引				
		売建				
		米ドル	売掛金	980	-	(注2)
		買建				
		米ドル	買掛金	48	-	6
商品関連	繰延ヘッジ 処理	銅スワップ取引				
		受取変動・支払固定	原材料仕入	767	-	8
合計				1,796	-	2

- (注) 1. 時価の算定方法は取引金融機関から提示された価格によっております。
2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しており、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、連結子会社は、主として中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を併用して運用しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない加算金を支払う場合があります。

積立型の確定給付制度は、主に退職給付企業年金制度及び退職給付信託を設定している退職一時金制度であります。

非積立型の退職給付制度は、退職給付信託を設定していない退職一時金制度であります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付債務の期首残高	30,526百万円	30,884百万円
会計方針の変更による累積的影響額	111	-
会計方針の変更を反映した期首残高	30,414	30,884
勤務費用	1,324	1,322
利息費用	409	415
数理計算上の差異の発生額	32	3,759
退職給付の支払額	1,230	1,358
退職給付債務の期末残高	30,884	35,023

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
年金資産の期首残高	20,529百万円	20,879百万円
期待運用収益	410	417
数理計算上の差異の発生額	112	169
事業主からの拠出額	866	896
退職給付の支払額	814	898
退職給付信託の設定	-	1,881
年金資産の期末残高	20,879	23,005

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,511百万円	1,620百万円
退職給付費用	287	189
退職給付の支払額	46	377
制度への拠出額	131	82
退職給付に係る負債の期末残高	1,620	1,350

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年12月31日)	(平成28年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	23,849百万円	34,705百万円
年金資産	22,535	23,926
	1,314	10,779
非積立型制度の退職給付債務	10,312	2,588
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,626	13,368
退職給付に係る負債	11,626	13,368
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,626	13,368

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
勤務費用	1,324百万円	1,322百万円
利息費用	409	415
期待運用収益	410	417
数理計算上の差異の費用処理額	361	486
簡便法で計算した退職給付費用	287	189
確定給付制度に係る退職給付費用	1,972	1,996

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
数理計算上の差異	281百万円	3,442百万円
合計	281	3,442

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
未認識数理計算上の差異	2,096百万円	5,538百万円
合計	2,096	5,538

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
国内債券	15.24%	26.77%
国内株式	13.73	18.81
外国債券	16.00	12.18
外国株式	8.93	9.89
マルチアセット	17.56	8.20
一般勘定	18.49	12.74
ヘッジファンド	9.78	10.46
その他	0.27	0.95
合計	100.00	100.00

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
割引率	0.4～1.4%	0.4～0.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	1.0～6.1%	1.0～6.1%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度461百万円、当連結会計年度455百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	-	32

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

株式会社ノーリツ2016年新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 30,800株
付与日	平成28年4月14日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。
対象勤務期間	第66期事業年度に関する定時株主総会開催日の翌月から第67期事業年度に関する定時株主総会開催日を含む月まで
権利行使期間	自平成28年4月15日 至平成58年4月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

株式会社ノーリツ2016年新株予約権	
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	30,800
失効	-
権利確定	30,800
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	30,800
権利行使	-
失効	-
未行使残	30,800

単価情報

株式会社ノーリツ2016年新株予約権	
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,428

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された株式会社ノーリツ2016年新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	株式会社ノーリツ2016年新株予約権
株価変動性(注)1	32.0%
予想残存期間(注)2	15年
予想配当(注)3	32円/株
無リスク利率(注)4	0.089%

(注)1. 15年間(平成13年4月14日から平成28年4月14日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成27年12月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間(15年)に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	52百万円	154百万円
賞与引当金	238	333
未払費用	1,122	1,338
貸倒引当金	178	102
製品保証引当金	1,330	2,180
退職給付に係る負債	3,664	4,668
有価証券評価損	1,263	1,197
減損損失	819	673
繰越欠損金	146	291
たな卸資産評価損	252	289
たな卸資産未実現消去	299	251
その他	405	171
繰延税金資産小計	9,774	11,653
評価性引当額	1,729	1,695
繰延税金資産合計	8,044	9,958
繰延税金負債		
特別償却準備金	389	315
商標権	527	460
顧客関連資産	665	562
その他有価証券評価差額金	5,842	4,931
その他	21	20
繰延税金負債合計	7,446	6,291
繰延税金資産の純額	598	3,667

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,242百万円	1,409百万円
流動負債 - その他	313	-
固定資産 - 繰延税金資産	2,241	2,513
固定負債 - 繰延税金負債	2,571	255

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率		33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	当連結会計年度は税金等調整前当期純損失	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	を計上しているため、	2.2
住民税均等割	法定実効税率と税効果	3.6
海外子会社税率差異	会計適用後の法人税等	5.1
試験研究費税額控除	の負担率との際の原因	3.7
評価性引当額の増減額	についての記載を省略	0.6
のれんの償却額	しております。	0.4
税率変更影響額		4.2
その他		1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		29.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が113百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が293百万円、その他有価証券評価差額金が273百万円、退職給付に係る調整額が94百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループ構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に温水機器等を製造・販売しており、国内事業、海外事業において製造及び販売の体制を構築し、それぞれの事業における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造及び販売の体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「国内事業」、「海外事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、能率電子科技(香港)有限公司及び東莞大新能率电子有限公司は、当社で使用する部品の調達及び製造を行なっているため、「国内事業」に区分しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	国内事業	海外事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	156,962	61,946	218,909	-	218,909
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,204	4,321	10,525	(10,525)	-
計	163,167	66,267	229,435	(10,525)	218,909
セグメント利益	3,595	1,527	5,123	-	5,123
セグメント資産	98,584	49,710	148,294	48,727	197,022
その他の項目					
減価償却費	5,224	2,038	7,262	-	7,262
のれん償却額	-	5,195	5,195	-	5,195
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,733	1,211	7,944	-	7,944

(注) セグメント資産の調整額48,727百万円は、セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産(現金及び預金、有価証券、投資有価証券)等であります。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	国内事業	海外事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	154,413	57,458	211,872	-	211,872
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,225	2,820	8,045	(8,045)	-
計	159,639	60,279	219,918	(8,045)	211,872
セグメント利益	5,989	2,950	8,940	-	8,940
セグメント資産	96,519	50,793	147,312	53,728	201,041
その他の項目					
減価償却費	4,952	1,950	6,903	-	6,903
のれん償却額	-	87	87	-	87
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,743	2,330	8,074	-	8,074

（注）セグメント資産の調整額53,728百万円は、セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産（現金及び預金、有価証券、投資有価証券）等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	温水空調分野	住設システム分野	厨房分野	新エネルギー分野	その他分野	合計
外部顧客への売上高	157,953	14,419	37,185	3,575	5,774	218,909

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
156,615	45,160	17,132	218,909

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
25,431	7,977	2,330	35,739

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	温水空調分野	住設システム分野	厨房分野	新エネルギー分野	その他分野	合計
外部顧客への売上高	157,625	13,308	34,148	1,498	5,292	211,872

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
154,328	42,315	15,228	211,872

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
26,523	7,904	2,151	36,578

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	国内事業	海外事業	合計		
減損損失	2,444	-	2,444	-	2,444

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	国内事業	海外事業	合計		
減損損失	267	22	289	-	289

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	国内事業	海外事業	合計
当期償却額	-	5,195	5,195
当期末残高	-	816	816

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	国内事業	海外事業	合計
当期償却額	-	87	87
当期末残高	-	698	698

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

「国内事業」セグメントにおいて、㈱エス・ピー・シーの全株式を取得し子会社化したことにより、負ののれん44百万円が発生しました。当該負ののれんは、当連結会計年度において、負ののれん発生益として特別利益に計上しております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
1株当たり純資産額	2,291.06円	2,245.05円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（ ）	82.79円	97.34円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	97.30円

（注）1．前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（ ）		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額（ ）（百万円）	3,958	4,654
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額（ ）（百万円）	3,958	4,654
期中平均株式数（千株）	47,816	47,813
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円）	-	-
普通株式増加数（千株）	-	18
（うち新株予約権（千株））	（-）	（18）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

（重要な後発事象）

当社及び連結子会社である㈱ハーマンが平成9年9月から平成19年12月までに製造・販売した浴室暖房乾燥機の一部の機種において、ごくまれに発火に至る恐れがあることが判明し、平成29年3月16日の取締役会決議（会社法第370条および当社定款第26条に定める方法により、平成29年3月16日に決議があったものとみなされる。）により、当該機器の部品の無償交換を実施することを決定しました。

なお、当該事項が当社グループの財政状態及び経営成績に及ぼす影響額は、現在精査中であるため未確定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800	800	0.24	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	68	73	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	119	297	-	平成30年～平成43年
その他有利子負債 預り営業保証金	2,686	2,785	0.40	-
合計	3,674	3,957	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	63	44	27	20

4. その他有利子負債の得意先からの預り営業保証金については返済期限の定めはありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	53,872	101,429	150,106	211,872
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	2,005	3,014	545	6,956
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	1,101	1,823	104	4,654
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	23.03	38.13	2.18	97.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	23.03	15.10	35.95	95.16

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,384	13,573
受取手形	1, 2 8,068	1, 2 6,084
電子記録債権	1, 2 7,068	1, 2 9,924
売掛金	1 28,489	1 27,919
有価証券	1,523	119
商品及び製品	5,358	4,530
仕掛品	18	14
原材料及び貯蔵品	1,193	1,092
前払費用	155	181
繰延税金資産	552	620
その他	1 6,489	1 4,292
貸倒引当金	90	74
流動資産合計	65,213	68,279
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,459	8,245
構築物	216	214
機械及び装置	1,873	1,988
車両運搬具	54	53
工具、器具及び備品	1,566	954
土地	7,445	7,299
リース資産	-	220
建設仮勘定	66	1,369
有形固定資産合計	19,682	20,346
無形固定資産		
借地権	9	9
ソフトウェア	4,249	3,509
その他	65	59
無形固定資産合計	4,324	3,579
投資その他の資産		
投資有価証券	35,546	34,188
関係会社株式	14,751	14,751
関係会社出資金	6,026	4,597
長期貸付金	18	-
関係会社長期貸付金	2,916	2,763
固定化営業債権	3 136	-
長期前払費用	233	345
その他	1,187	1,168
貸倒引当金	331	141
投資その他の資産合計	60,484	57,672
固定資産合計	84,492	81,598
資産合計	149,705	149,877

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 3,877	1 3,803
買掛金	1 32,136	1 30,892
短期借入金	800	800
未払金	1 4,837	1 5,063
未払費用	1,261	1,435
未払法人税等	82	791
預り金	633	622
前受収益	436	464
賞与引当金	564	877
役員賞与引当金	-	42
製品保証引当金	348	335
製品事故処理費用引当金	13	12
その他	688	1,070
流動負債合計	45,679	46,213
固定負債		
繰延税金負債	2,796	1,392
退職給付引当金	6,589	5,097
製品保証引当金	2,363	5,353
資産除去債務	102	116
その他	1 4,106	1 4,399
固定負債合計	15,958	16,359
負債合計	61,638	62,572

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,167	20,167
資本剰余金		
資本準備金	22,956	22,956
資本剰余金合計	22,956	22,956
利益剰余金		
利益準備金	1,294	1,294
その他利益剰余金		
技術研究積立金	250	250
配当準備積立金	160	160
設備投資積立金	500	500
退職給与積立金	130	130
土地圧縮積立金	21	21
価格変動積立金	54	54
特別償却準備金	580	482
別途積立金	25,609	25,609
繰越利益剰余金	7,545	7,894
利益剰余金合計	36,144	36,396
自己株式	5,093	5,096
株主資本合計	74,176	74,424
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,945	12,853
繰延ヘッジ損益	53	6
評価・換算差額等合計	13,891	12,847
新株予約権	-	32
純資産合計	88,067	87,305
負債純資産合計	149,705	149,877

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	1 151,805	1 148,279
売上原価	1 114,310	1 110,937
売上総利益	37,495	37,342
販売費及び一般管理費	1, 2 35,105	1, 2 34,966
営業利益	2,389	2,375
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 1,281	1 2,057
受取賃貸料	1 225	1 231
為替差益	11	-
その他	1 137	1 268
営業外収益合計	1,656	2,557
営業外費用		
支払利息	1 15	1 12
固定資産賃貸費用	189	212
為替差損	-	597
貸倒引当金繰入額	45	-
その他	28	6
営業外費用合計	278	828
経常利益	3,767	4,104
特別利益		
固定資産売却益	3 8	-
投資有価証券売却益	3	234
関係会社清算益	-	4 856
退職給付信託設定益	-	1,156
受取保険金	573	-
製品事故処理費用引当金戻入額	34	-
特別利益合計	620	2,247
特別損失		
固定資産処分損	5 71	5 51
減損損失	793	236
ゴルフ会員権評価損	-	0
ゴルフ会員権退会損	12	-
関係会社株式評価損	6 6,557	-
製品保証引当金繰入額	7 1,997	7 3,801
特別損失合計	9,431	4,089
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	5,043	2,261
法人税、住民税及び事業税	556	1,077
法人税等調整額	217	596
法人税等合計	773	480
当期純利益又は当期純損失()	5,817	1,781

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	20,167	22,956	22,956
会計方針の変更による 累積的影響額			
会計方針の変更を反映し た当期首残高	20,167	22,956	22,956
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純損失（ ）			
自己株式の取得			
特別償却準備金の積立			
特別償却準備金の取崩			
税率変更による積立金 の調整額			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	20,167	22,956	22,956

	株主資本										
	利益剰余金										
	利益準備 金	その他利益剰余金									利益剰余 金合計
技術研究 積立金		配当準備 積立金	設備投資 積立金	退職給与 積立金	土地圧縮 積立金	価格変動 積立金	特別償却 準備金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,294	250	160	500	130	21	54	583	25,609	14,667	43,269
会計方針の変更による 累積的影響額										270	270
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,294	250	160	500	130	21	54	583	25,609	14,937	43,540
当期変動額											
剰余金の配当										1,577	1,577
当期純損失（ ）										5,817	5,817
自己株式の取得											-
特別償却準備金の積立								77		77	-
特別償却準備金の取崩								105		105	-
税率変更による積立金 の調整額								25		25	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	2	-	7,392	7,395
当期末残高	1,294	250	160	500	130	21	54	580	25,609	7,545	36,144

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,088	81,305	10,083	991	11,074	-	92,379
会計方針の変更による累積的影響額		270					270
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,088	81,576	10,083	991	11,074	-	92,650
当期変動額							
剰余金の配当		1,577					1,577
当期純損失()		5,817					5,817
自己株式の取得	4	4					4
特別償却準備金の積立		-					-
特別償却準備金の取崩		-					-
税率変更による積立金の調整額		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,862	1,045	2,817	-	2,817
当期変動額合計	4	7,399	3,862	1,045	2,817	-	4,582
当期末残高	5,093	74,176	13,945	53	13,891	-	88,067

当事業年度（自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日）
（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	20,167	22,956	22,956
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
特別償却準備金の積立			
特別償却準備金の取崩			
税率変更による積立金の調整額			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	20,167	22,956	22,956

	株主資本										
	利益剰余金										利益剰余金合計
	利益準備金	その他利益剰余金									
技術研究積立金		配当準備積立金	設備投資積立金	退職給与積立金	土地圧縮積立金	価格変動積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,294	250	160	500	130	21	54	580	25,609	7,545	36,144
当期変動額											
剰余金の配当										1,530	1,530
当期純利益										1,781	1,781
自己株式の取得											-
特別償却準備金の積立								7		7	-
特別償却準備金の取崩								118		118	-
税率変更による積立金の調整額								13		13	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	98	-	349	251
当期末残高	1,294	250	160	500	130	21	54	482	25,609	7,894	36,396

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,093	74,176	13,945	53	13,891	-	88,067
当期変動額							
剰余金の配当		1,530					1,530
当期純利益		1,781					1,781
自己株式の取得	2	2					2
特別償却準備金の積立		-					-
特別償却準備金の取崩		-					-
税率変更による積立金の調整額		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,091	47	1,043	32	1,010
当期変動額合計	2	248	1,091	47	1,043	32	762
当期末残高	5,096	74,424	12,853	6	12,847	32	87,305

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

)時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

)時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品、貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 3年～45年

機械及び装置 4年～17年

車両運搬具 4年～7年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しており、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の期間対応相当額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品販売後のアフターサービス費用に備えるため、売上高を基準として過去3年間の実績負担率により算定した額を基礎に計上しております。

また、個別に見積もり可能なアフターサービス費用についてはその見積額を計上しております。

(5) 製品事故処理費用引当金

特定の給湯器等の自主点検活動により発生する費用に備えるため、必要と認めた費用見積額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表と異なっております。

(2) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務
商品スワップ	原材料購入代金

ヘッジ方針

外貨建債権債務に係る将来の為替の変動リスクを回避する目的で為替予約を、原材料購入の価格変動リスクを回避する目的で商品スワップを行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

商品スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の対応関係を確認することにより実施しております。また、為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替の変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(3) 消費税等の会計処理方法

税抜き方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この変更による財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)
(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた15,137百万円は、「受取手形」8,068百万円、「電子記録債権」7,068百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	10,758百万円	9,401百万円
短期金銭債務	23,604	22,879
長期金銭債務	4	4

2. 期末日満期手形の会計処理

満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。事業年度の末日が銀行休業日のため、次の同日現在の満期手形が残高に含まれております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
受取手形	772百万円	506百万円
電子記録債権	118	255

3. 固定化営業債権

財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	17,951百万円	17,423百万円
仕入高	63,696	59,822
営業取引以外の取引高	2,413	2,462

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68.9%、当事業年度67.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31.1%、当事業年度32.4%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費用の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	1,548百万円	1,754百万円
従業員給与手当	10,266	10,288
賞与引当金繰入額	391	589
役員賞与引当金繰入額	-	42
退職給付費用	1,223	1,329
荷造運搬費	4,335	4,219
製品保証引当金繰入額	472	448
貸倒引当金繰入額	5	16

3. 固定資産売却益

固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
機械及び装置	8百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0	-
合計	8	-

4. 関係会社清算益

当事業年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

子会社である上海能率有限公司の清算に伴うものであり、特別利益に計上しております。

5. 固定資産処分損

固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
(売却損)		
建物	0百万円	- 百万円
土地	3	-
(除却損)		
建物	10	22
構築物	0	0
機械及び装置	13	11
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	36	14
ソフトウェア	3	0
その他	4	2
合計	71	51

6. 関係会社株式評価損

前事業年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

Sakura(Cayman)Co.,Ltd.及び櫻花衛厨(中国)股份有限公司の株式に係る評価損であり、特別損失に計上しております。

7. 製品保証引当金繰入額

前事業年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

製品の一部部品を保証期間延長したことによるものであり、特別損失に計上しております。

当事業年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

製品の一部部品を保証期間延長したことによるものであり、特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式14,751百万円、関連会社株式0百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式14,751百万円、関連会社株式0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	186百万円	271百万円
貸倒引当金	112	44
製品保証引当金	878	1,741
退職給付引当金	2,128	2,135
有価証券評価損	714	677
関係会社株式評価損	2,701	2,558
減損損失	600	542
その他	327	400
繰延税金資産小計	7,651	8,372
評価性引当額	3,823	3,679
繰延税金資産合計	3,827	4,693
繰延税金負債		
資産除去債務	20	20
特別償却準備金	267	207
退職給付信託設定益	-	354
その他有価証券評価差額金	5,782	4,883
繰延税金負債合計	6,071	5,465
繰延税金資産の純額	2,243	772

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率		33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	当事業年度は税引前	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	当期純損失を計上して	34.0
住民税均等割	いるため、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因について	4.5
特定外国子会社留保金課税	の記載を省略しております。	9.0
税額控除		9.1
評価性引当額の増減額		2.7
税率変更影響額		9.8
その他		3.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		21.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が49百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が221百万円、その他有価証券評価差額金が271百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	8,459	521	24	710	8,245	21,014
	構築物	216	39	0	41	214	1,719
	機械及び装置	1,873	572	52 (37)	404	1,988	5,652
	車両運搬具	54	21	0	22	53	169
	工具、器具及び備品	1,566	918	33 (13)	1,497	954	28,884
	土地	7,445	38	184 (184)	-	7,299	-
	リース資産	-	225	-	4	220	4
	建設仮勘定	66	3,720	2,417	-	1,369	-
	計	19,682	6,057	2,713 (236)	2,681	20,346	57,445
無形固定資産	借地権	9	-	-	-	9	-
	ソフトウェア	4,249	840	352	1,227	3,509	8,459
	その他	65	-	-	5	59	131
	計	4,324	840	352	1,233	3,579	8,590

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社工場3号棟改修	98百万円
機械及び装置	太陽光発電装置等(売電設備)	164
工具、器具及び備品	金型	714
リース資産	新舞子寮	225
建設仮勘定	金型	1,163

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	421	76	282	216
賞与引当金	564	877	564	877
役員賞与引当金	-	42	-	42
製品保証引当金	2,711	4,250	1,272	5,689
製品事故処理費用引当金	13	-	1	12

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告掲載ホームページアドレス http://www.noritz.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の買増を請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第66期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）平成28年3月30日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成28年3月30日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第67期第1四半期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）平成28年5月13日関東財務局長に提出。
（第67期第2四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月10日関東財務局長に提出。
（第67期第3四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月14日関東財務局長に提出。
- (4) 発行登録書（新株予約権証券）及びその添付書類
平成28年3月30日関東財務局長に提出。
- (5) 訂正発行登録書（新株予約権証券）及びその添付書類
平成28年3月31日関東財務局長に提出。
平成28年5月13日関東財務局長に提出。
平成28年8月10日関東財務局長に提出。
平成28年11月8日関東財務局長に提出。
平成28年11月14日関東財務局長に提出。
- (6) 臨時報告書
平成28年3月31日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成28年11月8日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

株式会社ノーリツ

取締役会 御中

平成29年3月30日

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北山 久恵 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 俣野 広行 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノーリツの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノーリツ及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年3月16日の取締役会決議（会社法第370条および会社定款第26条に定める方法により、平成29年3月16日に決議があったものとみなされる。）により、同社及び連結子会社が製造・販売した浴室暖房乾燥機の一部の機種において、当該機器の部品の無償交換を実施することを決定した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ノーリツの平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ノーリツが平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

株式会社ノーリツ

取締役会 御中

平成29年3月30日

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北山 久恵 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 俣野 広行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノーリツの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノーリツの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年3月16日の取締役会決議（会社法第370条および会社定款第26条に定める方法により、平成29年3月16日に決議があったものとみなされる。）により、同社が製造・販売した浴室暖房乾燥機の一部の機種において、当該機器の部品の無償交換を実施することを決定した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。